
令和7年 第2回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和7年6月25日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和7年6月25日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	井戸川紀代子君	2 番	郡 一寛君
3 番	竹田 貫紀君	4 番	石山 和真君
5 番	中村 繁樹君	6 番	日高 英敏君
7 番	山内 千秋君	8 番	武田 幹夫君
9 番	渡邊 静男君	10 番	河野 憲次君
11 番	谷口 勝君	12 番	近藤 智子君
13 番	穂寄 満弘君		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友正登志君	町民生活課長	前田 耕作君

福祉課長	……………	津留 慎義君	保健介護課長	……………	横山 香代君
農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………				日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………				尾上 光君
監査委員	……………	山口 孝君			
選挙管理委員会委員長	……………				児玉 恭行君

午前9時30分開議

○議長（穂寄 満弘君） おはようございます。早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

本日も一般質問となっております。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得のいくまで質疑を繰り返して
 いただきたいと思います。執行部におかれましては、対応方よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（穂寄 満弘君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告がなされておりますので、これを許します。

最初に、日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

○議員（6番 日高 英敏君） 皆様、おはようございます。本日、朝一番目の一般質問を行います。岩知野区の日高でございます。本日もご多忙の時期とは存じますが、早朝より傍聴席にも
 おいでいただいております。本当にありがとうございます。

さて、今年の梅雨入りは5月16日でありました。平年より14日早く、昨年より23日も早い梅雨入りとなっております。梅雨入り直後から大雨が続き、6月中旬には大雨警報が発表される
 など、活発な梅雨前線の影響がみられました。かと思えば、梅雨の晴れ間には30℃を超えるなど、
 何とも過ごしにくい季節となっております。

梅雨明けの時期はまだ発表されていませんが、平年どおりなら7月の15日頃が目安とされて
 いるようであります。今日のラジオでは7月の後半ぐらいかなというふうに言われておりました。

暑い日はエアコンの効いた屋内で過ごすのが一番いいのかもしれませんが、農家にとっては田
 植え時期でもあり、繁忙期となっております。屋内と屋外、温度差が大きいので、体調管理に注
 意していただき、無理せず、小まめな水分補給を心がけるようお願いいたします。くれぐれも

熱中症にはならないようにご自愛ください。

これから、台風や豪雨のシーズンに入ってまいりますので、今後の天気にも引き続き注意をお願いいたします。

さて、今年度から縁がありまして国富町短歌会に入会することになりました。

先日、国富町短歌会創立40周年記念祝賀会にも参加させていただきました。来賓として講演された伊藤一彦先生の名言に、「どの果実も熟す前は酸っぱい」という言葉があります。この言葉は、未熟な時期の苦さや困難も、やがて実りへとつながるという人生の真理を優しく伝える、励ましのこもった表現になっています。

もう一つ、当日言われたのが、短歌を詠む上で完成と思っていた一首も、何日か寝かせて考えていると、さらにいい表現が思い浮かび、熟成されていき、見事な一首に仕上がっていくのだと言われていました。ど素人の私には時間をかけてもなかなかひらめいてきませんが、これは何か、イベントの企画立案にも通じるものがあると思います。

例えば、これまでの総合町民祭では、メインステージとして大物歌手やモノマネ芸人などを呼んで集客を図ってきました。今年度は大物芸能人は呼ばないそうです。ふるさと大使の二見颯一さんをメインステージに迎えて、大物芸能人にかかっていた予算で新たな企画を検討していくというふうに聞いています。

二見颯一さんも結構大物になりましたけど、何を企画するにしても協議会の委員の皆さんで時間をかけてじっくり熟成させることが大事だと思います。中途半端にならないように、納得のいくまでじっくり熟成させて、すばらしい町民祭にしていきたいとお願いいたします。

慣例にとらわれない新たな企画への挑戦、それは町長の掲げる改善・改革・創造の精神にも通じるものがあると思います。皆さん、何事にも恐れずに挑戦してみてくださいそれ。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。

まず初めに、保健介護行政から町長が掲げるシニア元気アップ運動をより充実、強化することで、健康長寿のまちづくりをどのように進めていくかについて伺います。

質問の一部が昨日の質問と重複しますので、答弁も重複するところがありますが、私のは庶民目線の質問を行います。よろしくお願いいたします。

2つ目に、福祉行政から町長が目指す日本一高齢者が元気なまちづくりを目指すために町内の敬老会、高齢者クラブ及びシルバー人材センターの参加者や登録者数を増やすなど、活性化できないか伺います。

最後に農業行政から、農業を取り巻く情勢は様々な課題と変化に直面しています。資材や肥料、燃油など全般的な物価の高騰もあります。ですが、一番の課題は農家の高齢化や後継者不足による農業人口の減少であります。

そこで10年後、20年後を見据えた就農支援と担い手確保の取組について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 改めまして、おはようございます。

それでは、日高議員のご質問にお答えいたします。

まず、健康長寿のまちづくりについてであります。

国は令和元年度に策定した「健康長寿延伸プラン」において、高齢者の健康寿命を伸ばす取組として、介護予防・フレイル対策、認知症予防を推進しております。

本町でも介護予防事業としてシニア元気アップ運動教室や、ふれあいいいききサロンなどに組み込んでおり、中でもシニア元気アップ運動教室は運動による体力の向上及び介護予防の普及・啓発を行うことにより、高齢者が住みなれた地域で心豊かに生きがいのある生活を送ることができることを目的として、平成24年度から実施しております。

さらに、昨日、郡議員のご質問でもお答えいたしましたが、本年度、認知症予防に特化した新たな教室を計画しており、その中で数値をデータ化し自分の健康レベルを認知できるような新たな運動教室を研究していきます。

町としましては、シニア元気アップ運動教室を中心とした効果的な介護予防の取組を検討し、高齢になっても日常生活において支援や介護を必要としない、自立して生活できる健康長寿のまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、町内高齢者組織の活性化についてであります。

高齢者が生きがいや楽しみ、目標を持っていつまでも活躍していただくことはまちの元気につながり、若い世代にもよい影響を与えますので、福祉行政や介護予防そして健康寿命を延ばす施策などとリンクしていくことが重要だと考えております。

また、今年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会が本格化する「2025年問題」と言われる年にも当たることを考えますと、今後、町内の高齢者に関する各組織をより活発化させることは、町としても大変重要なことであると考えております。

そのような中、近年ではコロナウイルス感染症が第5類に分類されて2年が経過し、以前のような生活の状況に戻ってきている感もありますが、感染症の流行期を経て各組織の活動が縮小したり廃止になるなどの状況もあるようであり、町としても大変危惧しているところでもあります。

敬老会は、自治会が高齢者を敬う大切な行事であります。また、高齢者クラブは仲間づくりを通して生きがいをつくり、奉仕活動などにより社会とつながる場所となっています。さらに、シルバー人材センターは高齢者の貴重な就労の場であり、やりがいを生み出す場でもあります。これらの参加者や登録者数が増え、組織が活性化することは町の発展にとっても大変重要なことで

ありますので、各組織を担っている自治会、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどとさらに連携を深め、現状を分析し引き続き支援や助言を行っていきたいと考えております。

次に、今後の就農支援と担い手確保への取組についてであります。

本町の農業を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、何よりも新たな担い手の確保と育成が喫緊の課題であると認識しております。

本町の基幹的農業従事者の平均年齢は農林振興課調べで、令和5年度が66.9歳と高く、多くの地域で後継者不足等による影響が徐々に出てきており、農地の遊休化を防ぎ、地域の農業を次世代につなげていくためにも計画的かつ実効性のある取組が求められているところであります。

本町ではこれまで、青年等就農者への経営支援や農地の斡旋、施設・機械等の初期投資軽減策などを行ってまいりましたが、今後はこれまでの支援と併せて、以下の点を重点的に進めてまいりたいと考えております。

まず、新規就農者への支援強化として、就農形態に合わせた国・県・町の支援制度の活用と併せ、経営初期の安定に向けて、技術や経営ノウハウの継承を目的とした先輩農業者とのマッチングや、知識や経験に基づき指導・助言を行うメンター制度の導入を検討してまいります。

また、農地の確保と円滑な利用として農地中間管理機構と連携し、離農予定者から新規就農希望者への農地の円滑な継承を目指した支援体制を構築します。このほか、地域内の遊休農地の見える化と活用推進にも取り組んでまいります。

さらに、法人就農・企業連携の促進として地域農業の担い手として農業法人の育成支援を行うとともに、異業種からの参入や企業との協働により、新たなビジネスモデルの創出を目指してまいります。

今後とも、議会の皆様と連携しながら、地域の農業振興に力強く取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

日高議員、質問を続けてください。日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 町長、答弁ありがとうございました。

人生100年と言われる時代になってまいりました。女性の平均寿命は87歳、男性は81歳、日本人のさらなる長寿化が予測されます。

一方、健康で自立した日常が送れる期間とされる健康寿命は男性が72歳、女性が75歳と言われています。平均寿命からすると、9年から12年程度短くなっています。

つまり、男女ともに約10年間は寝たきり、もしくは要介護など、健康上の理由で生活に制限のかかる方が多くなっていくというのが現状であります。

健康寿命が尽きると、本人が病気などにより苦しい思いをするだけでなく、看病や介護をする家族にも負担をかけてしまいます。医療や介護にかかる費用負担も大きくなり、65歳以上の人を支える現役世代の負担も、ますます増えていくことになります。

暴飲暴食、運動不足、睡眠不足、喫煙、飲酒、ストレスなど生活習慣の乱れは健康寿命を縮める大きな要因となっています。平均寿命と健康寿命の差を埋めるには、生活習慣病の予防や改善に取り組むことが重要だと言われています。

また、骨や関節、筋肉などの機能の衰えも要介護になるリスクを高めるということでもあります。

皆さんはかゆいところに手が届きますか、靴下を履くのがしんどくなったと感じていませんか、そうした気づきが、早期発見のポイントになります。

町長の答弁にありました認知症予防に特化した新たな企画、数値をデータ化し、自分の健康レベルを認知できるような新たな運動教室の研究、ぜひ行っていただきたいと期待したいと思います。

まずは、平成24年度から開設されていますシニア元気アップ運動教室についてであります、健康寿命を伸ばす重要な取組であると思います。高齢者の元気づくりを支援して介護保険料や医療費の抑制を目指す取組ということでもあります。

運動をすることで健康を増進しながら、介護保険料や医療費の抑制にもつながる一石二鳥のような、素晴らしい取組だと思います。そのシニア元気アップ運動教室の取組の詳細を伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） シニア元気アップ運動教室は、負荷の違いによる3種類の教室を町内20地域、25の教室で実施しており、通常の教室と負荷の低い立ち上がり教室では、高齢者の運動機能に合わせたボールやゴムバンドを使用した運動プログラムを実施しております。

教室により多少内容は異なりますが、食事の大切さについての栄養指導、音楽に合わせた楽しい運動や合唱なども組み合わせています。いつでも、誰でもどの教室でも参加は自由となっておりますが、教室の開始前には、必ず血圧測定などのバイタルチェックを行っておりますので、体調の優れない場合は運動を控えていただく対応をとっております。

また、負荷の高い運動教室なんですけれども、3教室ありまして、それぞれ特色があります。現役クラブは定年退職後の生き生きと輝くセカンドライフを応援するトレーニング教室を発祥としておりまして、アリーナくにとみを会場に、ステップ台などを利用した負荷の高い運動を実施しております。この教室を指導するサポーターは、内容に適した指導ができるように健康運動指導士によるアドバイスを受けております。

2つ目のコスモス教室ではエアロビクス系の有酸素運動を主とする、女性の参加者の多い教室になります。

最後にハツラツ教室ですけれども、生涯学習で実施していましたハツラツ体操を模範とする内容で構成した教室になっております。

これらの教室に参加している方々は介護予防の前の段階でありますので、この健康レベルの参加者を増やすことで健康長寿のまちづくりにつながるよう、教室の拡充の取組を検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 町内の20の地域で25教室、負荷の違う3種類の教室を展開されているということであります。その中には負荷の軽い立ち上がり教室が2教室開設され、そのほかに負荷の高い現役クラブ、女性の参加者の多いコスモス教室、生涯学習で実施していたハツラツ教室の3教室をアリーナくにとみで実施されているということであります。

誰でも参加することができて、どの教室に参加しても、何回参加してもオーケーということがあります。参加してみようかなと思っている方が、どこでどんなことをやっているのか知りたい場合、運動メニューとか予定表というのはどこに聞けば分かりますか。また、教室に参加してみたいという場合、事前の申し込みが必要なのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） お答えいたします。

運動メニューが載っているものはないのですが、予定表でしたら開催曜日ごとのものを区長文書で回覧しております。また、保健介護課や各会場で行っている教室でもお渡しできるほか、地域包括支援センターでは介護予防対策としてご案内しています。

また、シニア元気アップ運動教室の参加に関しましては、事前申し込みは必要ありませんが、高齢者の運動機能に合わせた内容になっておりますので、安全のためにも事前に教室の内容確認や見学をお勧めいたします。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 参加する前に一度は下見をしたほうがいいということであります。さらに、自分の運動機能に合わせて教室を選び、参加していただければということで気軽に参加していただきたいということでありました。

シニア元気アップ運動教室の趣旨として、高齢者の方が住みられた地域で心豊かに生きがいのある生活を送ることを目的とし、いつまでも自分の足で歩き続けられるようになっていただきたいという意味では、町内の少しでも多くの高齢者の方に参加していただきたいと考えるわけですが、参加募集の広報とか、周知についてさらに強化できないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） シニア元気アップ運動教室の参加募集の周知広報についてということでありますが、4月の区長初会で、シニア元気アップ運動教室推進協議会の会長、副会長らの役員が、目的や実施内容などを説明し、周知しているということをはじめ、町の広報紙への情報掲載・地区回覧文書、ホームページへの掲載するとともに、総合町民祭ではステージでシニア元気アップ運動教室のサポーターの方々が寸劇で、内容をお知らせをして取組の周知をしています。

さらに本年度は、7月に65歳以上の方全てに、介護保険料の保険料額決定通知書を送付する際に、シニア元気アップ運動教室の案内も同封して送る計画としております。

お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 広報や周知についても、しっかり取り組んでいただいているようであります。さらに7月には、介護保険料額決定通知書にも案内を同封して周知を図る計画があるということであります。

ただ、「広報くにとみ」に掲載されている案内を見ますと、高齢者の方には少し字が小さすぎるのではないかと感じました。シニア元気アップ運動教室参加募集の案内チラシについてですが、若干、文字大きめでお願いできないでしょうか。

また、町内の掲示板や飲食店等にも貼らせていただくようにお願いできないでしょうか。そうすれば、さらに高齢者への周知が図れるのではないかと考えます。

また、それを見かけた子どもさんやお孫さんが、おじいちゃんおばあちゃんにやってみたらと促してくれる場合もあるかと思いますので、いろんな周知の方法も研究していただきますようによろしくお願いいたします。

最近、テレビやラジオ、新聞といったメディアでよく見聞きする認知症予防とフレイル予防について、新たな教室を計画しているということでありましたが、どのような取組になるのか、詳細を伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） 認知症予防とフレイル予防についてお答えいたします。

本町の認知症予防の取組は、令和3年度、令和4年度にも実施しておりますが、本年度はさらに内容を充実させ、9月から12月の間に15回の教室を開催予定としております。

令和6年1月に施行されました認知症基本法の基本的施策の一つである、科学的知見に基づく予防を含めた取組になり、認知症専門士指導者を講師に、認知機能評価、健康度評価に加え、地元の大学と連携した介護、健康に対する認識評価を実施予定としております。

この評価は、幸福度評価と内容が大体同じようなもので、シニア元気アップ運動教室の心豊かな生きがいのある生活を送るという目的にもつながるものになります。

次にフレイル予防についてですけれども、フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指し、身体的・心理的・社会的の3つに分かれます。それらを予防する3つの施策が、栄養・身体活動・社会参加であり、先ほどシニア元気アップ運動教室の内容を説明いたしましたが、シニア元気アップ運動教室に参加すること自体がフレイル予防の3つの施策につながるようになります。

さらに本年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組として、フレイル予防の食事にフォーカスした管理栄養士による健康教室をふれあいいきいきサロンで、歯科衛生士による口腔ケアに関する健康講座を、高齢者国富大学で計画しております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 認知症予防ということでは、大変ありがたい取組だと思います。現在、認知症を基本的に治す薬は存在しないということでもあります。そのため、早期発見よりも発症させないことが、最も重要だと言われています。

体の衰えはいきなり訪れるわけではなく、加齢とともに心身の活力が低下し、認知機能が衰えたりします。

フレイル予防については食事にフォーカスした取組ということで、管理栄養士による健康教室も計画されているということでもあります。病気になってから対処するのではなく、病気になる前から備えておく、認知症かな、フレイルかなと気づいたときにはもう手遅れなのかもしれません。

予防は義務ではありません。自分の人生を豊かにするための習慣としていただけるように、啓発についてもよろしくお願いいたします。

これまで、シニア元気アップ運動教室に取り組んでこられて、成果といたしますか、健康寿命は伸びているのか、介護保険料や医療費の抑制につながっているのか、開設当初と直近のデータを見て、成果が出ているのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） お答えいたします。

介護保険事業の状況把握のための指標の一つに、介護の認定率というものがあります。超高齢社会において、本町も65歳以上の高齢者が増加しており、介護保険第1号被保険者は令和6年3月で6,974人となり、開設当初の平成24年度と比較しますと1,029人増え、14.8%の伸びとなっております。

そのような社会情勢の中において、令和6年度末の介護認定率は16.1%であり、平成

24年度実績の17.4%と比較しますと、1.3ポイントの減となっております。

このように、介護認定率の状況からは元気な高齢者の多い町といえますが、高齢者数の増加による介護給付費の増加には及ばず、介護保険料は平成24年度から平成26年度の第5期で、月額5,717円、現在第9期なんですけれども、1月当たり6,300円となっており、期ごとに増加しております。

医療費につきましても、高齢者の増加や医療の高度化に伴いまして、1人当たり医療費は伸びております。超高齢社会において、介護保険料や医療費の抑制は難しい課題ではありますが、健康寿命につきましては、県の健康寿命サポートサイトというところがありまして、平均寿命とは大きく差がありますが、令和4年のデータでは平成22年と比較し、男性が1.23歳、女性が1.51歳伸びております。

町のデータは、持ち合わせておりませんが、県に準ずるのではないかと考えております。

町長答弁にもありましたが、シニア元気アップ運動教室を中心にした、効果的な介護予防の取組を検討し、自立して生活できる健康寿命の延伸につなげていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 介護認定率は1.3ポイントの減ということであります。介護保険料や医療費の抑制には、なかなか成果は出ていないということでありました。

また、健康寿命については県全体で見ますと約1から1.5歳程度伸びているということであります。なかなかすぐに数字に返ってくるわけではありません。10年後、20年後に健康寿命が伸びているということになれば、いいんじゃないかなと思います。今後、さらに内容についてもアップデートしながら取り組んでいただきたいと思います。

健康というと、身体のことばかり目が行きがちですが、健康寿命に関わるのは身体健康だけではなく、趣味を持つ、笑うようにする、人と話すようにするというような心の健康や、社会参加も健康寿命に大きく影響すると言われます。

実際に社会的に孤立していることが認知症のリスクになることや、趣味を持つことで、抑鬱症状が減り、健康レベルが上がることなど実証されているようです。

また、笑いは健康のバロメーターとも言われますが、笑う門には福来るといように笑いがもたらす健康効果は免疫力をアップし、脳の活性化を促します。笑うと脳の血流が増え、記憶力や集中力も向上し、認知症予防に大きな効果があるとされています。

特に、大笑いをすると腹式呼吸と似た効果があり、呼吸器系や表情筋のトレーニングにもなるそうです。つまり、よく笑う人ほど健康で長生きするというのが、科学的にも裏づけされているということです。

ちなみに、よく笑う人は認知症になりにくいともされています。暗い人は認知症になりやすいかもしれません。皆さんは1日に何回笑いますか。みんなが人を笑わせることに喜びを感じるようになれば、認知症になる人が減っていくかもしれません。

健康寿命を延ばすには、心の健康が重要だということです。皆さんも、家族や仲間と一緒にたくさん笑える生活を送っていただきたいと願っています。

シニア元気アップ運動教室、中でもコスモス教室、ハツラツ教室、現役クラブの3つの教室には定年退職をされたその月からでも参加していただき、早めのフレイル予防に取り組み、健康寿命を延ばしていただけるように、各地区で参加者の拡充を図っていただきたいとお願いいたします。

介護保険料については、県内の自治体の中でも上位にランクされているということでもあります。これらの取組をさらに充実・強化させて、介護保険料や医療費の抑制につなげられるようにご尽力のほどよろしく申し上げまして、次に、ふれあいいきいきサロンの取組の現状について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） ふれあいいきいきサロンについて、お答えいたします。

ふれあいいきいきサロンは介護予防事業の一つとして位置しており、地区を拠点として高齢者とサロンの担い手ボランティアが共同で企画運営をする仲間づくりの場となっております。

サロンの主な取組は、茶話会、健康教室、料理教室や昼食会など、地域の実情や特性に沿ったものになっており、令和6年度末で24サロン、会員数は398人となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） ふれあいいきいきサロンは、それぞれの地域を拠点に高齢者の方とボランティアの方とが共同で活動内容を企画し、高齢者自らが運営する仲間づくりの場ということでもあります。

独り暮らしで閉じ籠りがちな高齢者が気軽に外に出て仲間と触れ合い、健康教室、料理教室、昼食など地域の実情や特性に沿った人と人の交流を通じて、高齢者が孤立することなく、元気に暮らせることを目指す取組だということでもあります。

令和6年度末で24サロン、会員数は398人ということですが、65歳以上の老年人口が約7,000人おられるという点から見ると、町内の高齢者はまだまだ元気であり、サロンや教室のお世話にならなくても大丈夫だというようなことなのではないでしょうか。

ですが、こちらのふれあいいきいきサロンにつきましても、シニア元気アップ運動教室と同様に、各地区万遍なく平等に参加していただきたいと考えるわけでもあります。

サロンのない地域の方へも参加を呼びかけたり、場合によっては新しいサロンを立ち上げるよ

うに努力していただきたいとお願いしたいのですが、今後の推進と周知の方法について、どのよう
うに考えておられるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） お答えいたします。

サロンの今後の推進につきましては、介護予防の観点からも社会参加の場として重要だと考えて
おります。お住まいの地域にサロンがない場合、地域包括支援センターの担当者が、近隣地域
のサロンとの取り継ぎなども実施しておりますので、ご相談いただけたらと考えます。

周知につきましては、社協だよりやホームページを中心に、定例民生委員児童委員協議会など
で、さらに周知に取り組みたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 社協だよりやホームページを中心に、サロンの取組についても
周知を図っていただいているということであります。

知り合いの人から誘われたりとかすれば、行きやすいとは思うんですけど、なかなか自分から、
そういう包括支援センターとか、そういうところに伺って参加したいんですがというのは、なか
なか取組にくい部分もあるのかなと思います。

そのほかにも、自分の住まわれている地区にサロンがない場合、近隣の地区、近隣のほかの地
区に参加してもらうという点では気が進まないというか、二の足を踏むという方もおられるので
はないかと考えます。

また、地区によっては、ほかの地域の方を入れてほしくないと言われるようなところもあるの
ではないかと考えます。そのような状況が発生した場合、どのように対応されるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） ただいまの質問にお答えいたします。

交流が少々苦手な方や、引き籠りがちな高齢者など気軽に来られる憩いの場としてくにとみほ
っとカフェを毎月第3金曜日に基本的に改善センターで開催しております。

またほっとカフェの対象者に、認知症やそのご家族も加えて心の休まる場所としてクリスタル
カフェを毎月第2木曜日と第4金曜日に六日町で開催しております。

ほかの地区のサロンへの参加は気が進まないというような高齢者にこそ、ぜひ参加していただ
きたいと思っておりますので、さらなる周知に取り組みたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） いろんな状況に合わせて、いろいろな取組をいただいていると

いうことで、大変ありがとうございます。

孤立せず、家に閉じ籠らず、外に出て人と触れ合うことが一番重要なんだということを、高齢者の方お一人お一人に理解してもらうというのが大事なことであります。そういうところも地道に周知啓発を図っていただきたいとお願いいたします。

また、古くからやっておられるサロンにおかれましては、活動がマンネリ化してきて、活性化が必要なのところもあるのではないかと考えますが、今後の活性化とか改善・改革に向けて、サロン同士の交流とか意見交換などについては、やっていないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） サロンの活性化についてですけれども、サロンの活動は年度当初に年間計画を立てて実施いたしますが、その際には地域や参加者に合う楽しい場となるように、地域包括支援センターの担当職員が支援をしております。

また、近隣サロンとの交流などは、仲間づくりや生活の質を高める気づきの場としても欠かさないものであります、実際にサロン同士の交流を実施されている地域もあります。

地域包括支援センターでは、年に1回開催されるサロン代表者交流会において、意見交換などを行うとともに、ほかの地域のサロンの見学などを呼びかけておりまして、臨機応変に対応できるサロンの強みを生かした社会参加の場の広がりに取り組んでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） サロン同士の交流についても、もう既に取り組んでいただいているということであります。また、活動の計画については、社協の職員さんが支援して年間計画を立てているということで、心配はなさそうであります。

日本人の平均寿命は伸び続けています。だからといって、必ずしも元気なお年寄りというわけではありません。人によっては、30分以上のウォーキングをやっているから、自分なりの運動を習慣続けて自分なりに努力していると言われる方もいらっしゃるでしょう。

ですが、大事なのは、高齢者の孤立を防ぐために、家に引き籠らせないように、家から連れ出して、ふれあい元気アップ教室や、ふれあいいきいきサロンに参加していただき、仲間と気軽に世間話をしたり、運動をしたり、食事をしたりという機会を提供することです。一人で行うより、みんなと一緒に活動範囲を広げていただくことが、健康寿命を伸ばすことに大いに効果があるのです。

今年、2025年問題と言われ、団塊の世代と言われる方たちが後期高齢者になられているわけで、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になられ、高齢者の人口はピークを迎えると言われています。これからの約15年先まで、高齢者の人口は増え続けていくという

ことであります。

そういう情勢からも、このシニア元気アップ運動教室についても、ふれあいいきいきサロンについても、ほかの取組についても強化していく必要があります。

町内の多くの高齢者の方が、参加しやすい雰囲気づくりや環境づくりが求められていると思います。

課題もたくさんあると思います。知らない地域の人と仲良くできるか不安だとか、免許を返納されサロンまで行く足がないとか、リーダーになってくれる人がいないとか、ボランティアさんが足りないとか、思い当たるだけでも相当考えられます。

そこをうまく乗り越えて対処するのが行政の果たす役割ではないでしょうか。足がなければ空いている公用車を利用させてもらい、ピストン輸送で送迎するとか、議会の公用車を借りるのも検討の余地があるのではないのでしょうか。知恵を絞れば、必ず解決できることだと考えます。

そうした現状のニーズにしっかり対応していただき、健康寿命の延伸を図り、健康長寿のまちづくりの充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げまして、次に敬老会の現状について伺います。

町長答弁にもありましたが、コロナ感染症の流行もありまして、いろんな団体や組織が活動を縮小したり廃止になったりということでもあります。その中で、地区単位で開催されていた敬老会も例外ではなく、廃止になった地区が大半を占めていると聞いています。

町内62地区ある中で敬老会を開催している区が何地区あるか、町内の敬老会の現状を伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 津留福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

近年の実施状況でありますけれども、平成30年度が35地区、令和元年度が27地区でございましたが、コロナ禍となった令和2年度から令和4年度の3年間は実施地区がなく、令和5年度が7地区、令和6年度は6地区が実施しておりまして、減少している状況であります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 令和5年度が7地区、令和6年度は6地区で1地区減少しているということであります。

敬老会は、町長答弁にもありましたように、高齢者を敬い長寿を祝うイベントとして、コロナ前は各地区の公民館で開催されることが多く、民謡や踊り、カラオケやダンスまで余興が弾み、高齢者の皆さんも楽しんで参加されておられたのを覚えています。開催に向けて後押しというか、お力添えができないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

この敬老会というものは、各自治会が長年にわたり社会に貢献していただいた高齢者のご労苦に対しまして敬意と感謝の意を表する行事でありまして、町としても大変ありがたい大切な行事と認識をしております。

そういった中で町では、平成16年度から地域振興交付金、これを創設しまして、各地区に交付しまして、敬老会を含みます各種行事に活用していただきまして、地域を盛り上げる支援を実施してきております。

今後も敬老会の再開や立ち上げにぜひ活用していただきたいと考えておりますし、地区からこういった御相談があれば、真摯に対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 地区から相談があればということではなく、ぜひ、区長会を通じて各地区で敬老会を再開させ、高齢者の皆さんの長年の苦労に敬意を表し、長寿を祝ってほしいと区民の皆様へも推奨していただきますようお願いしていただけないでしょうか。

では次に、高齢者クラブの活動が62地区ある中で25地区しか行われていないというのが現状のようであります。高齢者クラブは、活動を通して高齢者同士の交流を深めるだけでなく、生きがいと健康づくり、自分たちの生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かし、ボランティアや子どもの見守り、昔の遊びなどの伝承をするなど、地域を豊かにする地域貢献活動にも取り組んで、社会にも、地域にとってもなくてはならない存在であります。

高齢者クラブの活動の拡大と今後の会員増加に向けた本町の取組を伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

平成5年当時は、36クラブの会員数が2,008人であったものが、現在は4月以降新規のクラブ1つを加えまして26クラブの566人となっております、平成5年度以降、クラブ数で言いますと、解散が14クラブ、再開が3クラブ、新規が3クラブありまして、この33年間全体で10クラブの減、会員数で1,442人の減というふうになっております。

事務局であります社会福祉協議会では、この状況を十分に認識しておりまして、町高齢者クラブ連合会活動の充実を通じまして、魅力ある組織づくりに努力をしております。

例えば、各種リーダー研修会に参加しての組織力の強化、会員間の親睦や楽しみを高めるためのグラウンドゴルフ大会や会員旅行など、各種行事の企画、実施、社会に貢献して生きがいや達成感を得られるようにボランティア活動の充実などを実施しまして、会員になりたい、会員にな

ってよかったと思ってもらえるクラブづくりに努めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 平成5年度当時は、36クラブで、会員数2,008名であったものが、現在は26クラブ、566名ということであります。33年間で10クラブの減で、会員数は1,442名の減であります。

65歳以上の老年人口が、約7,000人おられるという点では、高齢者の人口が増えているのに、高齢者クラブの会員数は減少している、重要な問題だと思います。

一時期ニュースにもなっておりました闇バイトによる窃盗、高齢者をねらったオレオレ詐欺やリフォーム詐欺対策のためにも、地域内での交流を活発に行い、高齢者の徘徊や孤独死を防ぎ、高齢者を見守る活動についてもますます重要になってくると思います。

これから先も持続可能な高齢者クラブの在り方について座談会を開催するとか、皆さんで話していただくのも大事なことから考えます。

高齢者クラブのない地区につきましては、区長さんと連携を図り、高齢者の方に聞き取りも行ってもらいたいのではないかと考えますが、そういう取組ができないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

毎年ですけれども、町高齢者クラブ連合会が発行します機関誌「きらら」を区長文書で町民に回覧しまして、高齢者クラブの活動や年間行事を紹介しまして、親しみやすい楽しい組織であることをPRしております。

また、連合会には、組織としまして6つの委員会がありまして、この中では、若手委員会が継続困難になっている単位クラブの相談支援などを行っております。

また、新たな取組としてですが、例えばですが、クラブ入会の案内やクラブ新規設立の募集などの区長回覧のチラシを作成するなど取り組みやすい事業から実施できないか、町としても提案や支援を行いたいというふうに考えます。

また、議員が提案されました座談会や高齢者からの聞き取りにつきましては、連合会の現在の活動や取組との整合性のこともありますので、今後の研究課題としたいというふうに考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 高齢者クラブに参加して仲間と触れ合うことは、さきに申し上げましたシニア元気アップ運動教室やふれあいいきいきサロン等への参加しやすい環境づくりにもつながっていくと考えます。

どういう形であれ、高齢者クラブの会員数を増やすことができれば、必然的に町長の目指す「日本一高齢者が元気な国富づくり」につながっていきます。ぜひ、高齢者クラブの活動の拡大と会員数増加に向けた取組を推進していただきますようお願い申し上げまして、次に、シルバー人材センターの活性化について伺います。

まず、シルバー人材センターの現状と男女別の会員数、そして、主な事業について伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

令和6年度末の人数になりますけれども、男性が157人、女性が89人の合計246人となっております。近年は、250人前後で推移しております。

次に、センターで受注実施しております主な業種についてであります。草刈りや剪定、そして、施設や建物の管理、ハウスなど農作業を中心に、近年では、福祉介護分野での家事援助や介護予防などに拡大するなど、全体で約30種類を展開しております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 会員につきましては、近年250名前後ということですが、それは、これ以上増え過ぎないように抑えているということなののでしょうか。

国民の4人に1人が高齢者と言われる超高齢化社会となっています。

年金においても、受給金額が減少し、支給年齢は年々引き上げられていくため、生涯現役として働かなければ生活していけない時代になってまいりました。

その働き場所としてシルバー人材センターで受け入れができるように、会員数の拡大と事業業種の拡張ができないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それでは、お答えいたします。

町シルバー人材センターにおいては、センターの制度、趣旨、仕事の内容を掲載しました広報紙の発行、新聞折り込みチラシでの会員募集、シルバーで就業していただくための技能の講習、総合町民祭でのブースの設置など各種の会員拡大の取組を実施しております。

また、専門的スキルや経験を有する方など、多様な人材の確保や、さらに新たな職域の確保など、他業種を圧迫しない範囲で業種や就業機会拡大に努めております。

町においても、センターに依頼できる公の業務については、積極的に発注をしております。高齢者の就業機会の確保に努めております。

町としましては、今後においてもセンターと連携しまして、支援や助言を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 今後については、これまで断っていた業種についても受注していかなければ、時代のニーズという点では逃れられないところにきていると思っています。

これからは、高齢者イコール支援される側ではなく、支える側として活躍できる社会へ変えていかなければならないのではないのでしょうか。

高齢者のこれまでの経験や知識、専門的な技能、資格等を存分に生かされるように民間企業や自治体とも連携し、高齢者が生きがいと社会貢献を両立できる、そういうシルバー人材センターになっていきますように、町としまして今後も最大限の支援と、さらなる活性化に向けた助言を行っていただきますようお願い申し上げまして、最後に農業行政について伺います。

本町の農業従事者の平均年齢が、令和5年度で66.9歳ということであります。その中で後継者がいると言われる戸数は、農家戸数全体の半数以下であります。本町でも新規就農や親元就農など様々な就農支援に取り組んでいただいておりますが、令和以降に就農された方の件数と離農された方の件数をそれぞれの営農類型で伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、日高議員の御質問にお答えしたいと思います。

本町の新規就農者数につきましては、令和以降、元年度が5人、2年度が4人、3年度が9人、4年度が12人、5年度が3人、6年度が4人の合計で37人となっております。

また、営農類型につきましては、施設園芸が21人、露地園芸が5人、工芸作物が4人、畜産が6人、水稻が1人となっております。

なお、離農者につきましては、町として具体的なデータや統計情報を把握しておりませんので、今後、関係機関等と連携しながら、実態の調査、把握に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 令和以降に就農された方の合計が37名で、営農類型で言うと、施設園芸が21名ということで、ほかの営農類型と比較すると少し多くなっているようであります。

平成27年と令和2年度の農業従事者の数を比較しますと550人の減になっています。そうすると、令和2年以降の5年間でどれだけ減少しているのか不安になってしまいます。

こういった農業従事者の減少を考えますと、現状の新規就農をはじめとする就農支援の取組が国富町の農業再生を目指すところまでに至っていないということになります。

だとすれば、本町の農業再生を目指していくために新たな取組が求められているということ

あります。どこの自治体においても様々な工夫をして就農支援に取り組んでおられますが、その中で宮崎県で取り組んでいるお試し就農について概要を伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 県のほうが独自に実施しております就農体験プログラム、お試し就農につきましては、県外在住の希望者に対して県内の農業法人等で最大3か月間、派遣社員として働きながら農業体験できるもので、就農前に自分に合う分野や環境を見極められること、給与や保険がある状態で安心して体験できることが特徴となっているプログラムであります。

参加から就業までの流れとしまして、お試し就農を希望される方につきましては、まず、県が指定する人材派遣会社に登録申込みを行いまして、その後、職場見学やヒアリング等を通して、適性や希望を確認し、農業体験をすることになります。

派遣期間中は、1か月単位で農業法人を変更できる場合もあるようで、体験終了後には、農業法人との合意があれば、そのまま雇用に移行することも可能というプログラムになっているようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 県内の農業法人で3か月間派遣社員として働きながら農業を体験し、体験終了後は農業法人の合意が成立すれば、そのまま雇用されるということであります。

国富町には、その制度を受け入れるような農業法人があるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

お試し就農につきましては、野菜、果樹、畜産など幅広い業種が試せることから、法人のほうで短期雇用が受け入れる環境を整えば、そうした制度の活用も可能というふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 本町は、農業法人自体が少ないので、限られてくるとは思いますが、制度の活用は可能ということであります。そういった制度を活用して、県内の農家に就農することが可能になれば、本町農業の活性化にもつながっていくと考えますが、県のお試し就農を参考にして、農業体験や農業の研修を行う国富版お試し就農を検討できないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

お試し就農を実現するに当たりましては、目的や対象者を明確にしまして、受入れ農業者、法人の確保・調整、そして、雇用、報酬、生活支援の整備のほか、参加者の募集、マッチングの設

計、体験終了後のフォローと就農、定住支援といった多くの準備を要するため、十分な時間と労力が必要となってきます。

まずは、町内の農家や関係機関との意見交換を行いまして、ニーズや受入れの可能性について確認をしてみたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 時間はかかっても、ぜひ関係機関と連携して前向きに進めていただきますようお願い申し上げます。

次に、県内の自治体でも行われている農家民泊と農業体験についてであります。先進自治体では事業化され、農家の収入源にもなっているようであります。本町でも導入に向けての調査研究を行った実績があるのか。あれば、調査を行った自治体の事例を伺います。（落雷による停電のため中断）

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

.....

午前10時42分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続けてください。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

町内での農家民泊、それから、農業体験につきましては、現在事例がないということでありまして、県内では地域資源を活用した農家民泊や農業体験を通じて、農村地域の活性化を図っている状況であります。地域別では西諸県、東臼杵、西臼杵地域で農泊事業者が多く、一部の農泊協議会では、修学旅行や教育旅行を受け入れている体制も整っておりまして、都市部の児童に田舎暮らしや農業の魅力を伝える機会となっているようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 今後、本町で取り組む予定がないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 先ほど答弁で申し上げましたとおり、現時点では本格的な農家民泊や受入れの体制というものは整っておりませんが、町外の成功事例等を踏まえまして、今後、導入の可能性につきまして調査研究をしてみたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 導入の可能性については、調査研究をしていただけるということとありますので、今後の取組に期待したいと思います。

世間では、令和の米騒動が話題になっていますが、米の高騰により主食用の米の作付が増えたという事例があるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

令和6年度と令和7年度の主食用米の作付面積でお答えをしたいと思います。

令和6年度が、早期水稻50ha、普通期水稻262.2haの合計318.2haとなっております。

一方、令和7年度につきましては、6月の時点での集計になりますけれども、早期水稻88.4ha、普通期水稻286haの合計374.4haとなっております、56.2haの増加となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 令和6年度と令和7年度を比較して56.2ha増えているということとあります。これが一時的なものなのか、さらに増えていくのか分かりませんが、この米総動を契機として町内の農家やJAにも協力をしていただき、ふるさと納税の返礼品として国産産の米を増産することができないか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

本町では、地域農業の付加価値と収益性向上を軸に農政を推進しておりまして、ふるさと納税におきましては、地域農業の付加価値をPRできる手段として捉えている中で、米に関しましては最近の米価高騰もありまして、人気の高い返礼品の一つというふうになっているようです。

また、昨今の米価の回復傾向は、生産意欲の向上につながる要素と考えておりまして、今後の農業経営にとっても重要な動きと捉えています。

ただし、米の増産につきましては、農地・担い手の確保のほか、作業コストや労働力の問題、作付転換の誘導といった課題があるのも事実でありまして、単に価格が上がったからといって、短期的に生産量を大幅に拡大できる状況にはないと考えております。

そのため、まずは生産者や関係機関と情報共有を行いまして、作付意向の把握や支援体制の確認等を通じて、中長期的に地元産米の安定供給体制が図れるかを検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 日高議員。

○議員（6番 日高 英敏君） 私も農家でありますので、主食用に少しではありますが、米を作っております。普通作なので、ちょうど梅雨時期の今頃が田植えの真っ最中であります。

ただ、植付け後、成長期から収穫前まで連日の猛暑による高温障害のため、米の品質と収量に大きなダメージを受けているのも事実です。

国富ブランドのおいしい米を、ふるさと納税の返礼品として全国で利用していただけるようになれば喜ばしいことではありますが、品質の維持や販売量の確保など難しい点もいろいろあるようでございます。

農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や後継者問題が慢性化しており、農地の集約化や拡大も推進されております。さらに、ICT技術や農業用ロボット、スマート農業の導入が必須となってきており、将来的にはAIによる無人の自動運転トラクターなどの農業機械も実用化されてきております。とてもじゃありませんが、個人経営の農家では太刀打ちできるわけがありません。

新規就農や後継者育成にも引き続きご支援いただくことはもちろんであります、10年後、20年後の農業を考えると、農業法人の育成や企業の農業への参入についても推進していただく必要があると考えます。

農家の経営の安定と力強い国富町の農業再生を実現できるように、さらなる支援と農業振興にも取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） すみません。数字のほうを一つ言い間違えておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど令和6年度と令和7年度の主食用米の作付面積を申し上げましたが、令和6年度の普通期水稻「262.2」というふうに言いましたけれども、正確には「268.2」の間違いでありました。合計の318.2というのは変わりません。すみません、言い間違えましたので訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） これで、日高英敏君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を11時05分といたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（８番 武田 幹夫君） 皆さん、こんにちは。飯盛地区の武田幹夫です。今回もどうぞよろしくお願いをいたします。傍聴席には昨日よりおいでいただきまして誠にありがとうございます。ご苦労さまでございます。３０分前後ぐらいの時間を頂きたいと思っております。

まず、今回の町議会議員選挙において当選をされました新議員の皆様へ、お祝いを申し上げます。本当におめでとうございます。また、初めて定例議会で勇気を持って質問に立たれた新議員の皆様へ、心から敬意を表したいと思っております。

私ごとですが、８年前に私が議員になった当時、初めての定例議会で一般質問をするような勇気は私にはなかったように思います。皆さんの積極的な姿勢は、必ずや国富町の未来を切り開く力となると思っております。これからのご活躍を期待しております。頑張ってくださいと思います。

また、新年度、新課長になりました町民生活課の前田課長、税務課の長友課長、就任おめでとうございます。今までの経験を十分に生かされ、町政発展のためにご尽力いただきたいと思いますと思っております。

さて、近年の米・食料品等々の物価高には大変驚いております。特に、米に至っては去年の倍の価格になっており、備蓄米も都市圏を中心に一部の方々にしか届いておりません。いまだに町内のスーパーには届いていない状況にあります。

また、生活用品や必需品などの輸入コストが高騰して、コストプッシュ型のインフレ状態が続いております。さらに、数多くの品目が値上げをされ、庶民生活を圧迫しているため、政府は物価高対策で臨時給付金を検討しておりますが、選挙目当てと言われないうちに早い給付を望むところであります。

そんな中、今月６月１０日の宮日新聞に、石破茂首相が自由民主党の参議院選挙に向けての最重点公約を出されておりましたが、「２０４０年 １５年後に所得５割増」という記事が載っておりました。この記事を見られた国民はどう思われたのでしょうか。石破首相の将来ビジョンは重要ですが、現在の物価高や生活費の負担に対する具体的な対策として現金給付は行う予定ですが、石破首相の公約、１５年後に所得５割増という公約には現実感が欠けているように思います。その結果が、日曜日に行われました東京都議会選挙で自民党が惨敗いたしました。そのようなことが現れていると思っております。

さて今回、人口減少対策について町長の考えをお伺いいたしますが、国内の年間出生数が７０万人を割り込んだという新聞記事が出ておりました。本来ならば政府試算では２０３９年に７０万人を割り込む予想であったということですが、１５年前倒して割り込んだというこ

とで、全国の地方集落の人口減少が最も影響をしているのではと私は思っております。私も地方の議員として、地元の将来を考えると心が痛みます。これも失われた30年の一つかもしれません。

それでは、議長の許可を頂いておりますので、順次質問させていただきます。

まず、深年小学校跡地の売却についてお伺いをいたします。

昨年12月の議会でも質問いたしましたが、まだ未確定な部分が多く、前回の質問から半年を経過いたしましたので、今回も質問をさせていただきます。

深年小学校跡地の売却に向けた事業計画が進んでいると思いますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

次に、日高町長も就任をされ、はや半年が過ぎました。多くの課題が山積する中、町長のリーダーシップの下、目指す方向性がある程度見えてきた時期ではないかと思っておりますので、次の質問をさせていただきます。

町全体の人口減少対策はもちろんですが、西部地区、八代地区への若者の移住定住対策は喫緊の課題であると思います。今後、若者の移住定住など人口減少対策をどのように進められるのか、町長の考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 町長答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

まず、深年小学校跡地の売却に向けた進捗状況についてであります。

深年小学校の跡地の売却につきましては、令和6年第4回定例会の一般質問で、外部の人材を含めた検討会、さらには住民説明会を開催するなどあらゆる方面からの意見を聴取し、売却の条件等を整理しながら進めていきたいとお答えをしております。

そこで、令和7年2月の26日に外部人材4名を含めた検討会を開催し、売却に向けたスケジュールや住民説明会での内容などについて協議をいたしました。その後、同年3月26日に住民説明会を開催いたしましたが、売却に向けての反対意見や課題など様々な意見があり、改めて丁寧かつ慎重に進めていく必要性を感じたところであります。さらに、3月28日に2回目の検討会を開催し、住民説明会での意見などを報告し今後の進め方について協議をしたところであります。

今後は検討委員となる地元住民の方の人数を4名から14名に増員し、いま一度あらゆる方面からの意見を聴取するとともに、協議を継続していく必要があると考えております。そして、売却に向けた条件等を整理し、住民の理解が得られるようであれば売却に向けて進めていきたいという考えであります。

次に、西部地区、八代地区への若者の移住定住対策についてであります。

西部地区及び八代地区に限らず、若者の移住定住対策は町全体の課題であると考えております。人口減少は町の活性化を低下させ、将来の地域経済や社会基盤に大きな影響を及ぼすことから、総合的な対策を推進していく必要があると思っておりますが、なかなか突破口を見いだせないのが我が国の地方の現状であります。

本町の移住定住対策は町全体を対象に「働く若者定住促進奨励金事業」を実施しており、町外に若者を流出させない定住にも重点を置き、町内・町外を問わず住宅を取得する若者に対して、一律10万円、中学生以下の子どもには1人当たり5万円を加算し、最大30万円を単年度で交付する事業です。

令和6年度の実績23件を見ますと、うち4件が西部地区及び八代地区の方の申請となっております。これまでも空き家バンク制度の活用促進や子育て支援策の充実など、若年層の移住・定住を促すための取組も進めてまいりましたが、特にご質問のあった西部地区や八代地区においては生活の利便性の課題や就労機会の不足など、複合的な要因が絡み合っているものと考えております。

今後につきましては、引き続き事業効果を見極めながら地域を意識した移住・定住や人口減少対策が可能か、さらに研究を進めていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありませんか。

武田議員、質問を続けてください。武田議員。

○議員（8番 武田 幹夫君） 町長、ありがとうございました。

まず、深年小学校跡地の売却について伺いをいたします。新議員の方、また傍聴の方もおられますので、少しでも流れを説明したいと思います。

今回の町長答弁と重複する部分もあると思いますが、昨年12月議会で日高町長より、深年小学校は平成21年3月に閉校後、複数の事業所に貸付けをしておりましたが、令和6年9月30日で賃貸借契約を終了しており、これまで複数の事業所から購入したいとの申出があり、売却や利活用に向け、町内の関係する職員と検討を行っており、校舎の老朽化により維持管理費が増大していることなどから、売却の方向で検討を進め、令和5年度に土地・建物の鑑定評価を行ったところであると。今後は外部人材を含めた検討会、さらには地元説明会を開催するなどあらゆる方面からの意見を聴取し、売却の条件等を整理しながら進めていくということでありました。

今後も売却に向けて進めるということであります。今年の3月に地元説明会を行ったということですが、説明会の中でいろんなご意見が出てきたと思っております。そのご意見の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 住民説明会には、30代から80代までの幅広い年齢層の15名の方が参加いただいております。その中で出された意見としましては、まず多かったのが、体育館が避難所となっているため、グラウンドを売却してしまうと駐車場が不足するのではという意見がありました。

また、子育て世帯の方からは、子どもの遊ぶ場所がなくなってしまうという意見、さらには、もし売却をした場合、町が関与できなくなるので、このまま賃貸ではいけないのかなどといった意見が出ております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（8番 武田 幹夫君） 地元説明会でいろいろなご意見が出たということですが、その中で駐車場の問題も出たと。これはもう災害時、また有事の際に必要な駐車場でありますので大きな問題でもあります。

それと子どもの遊び場がないということですが、これは同時に解決できそうな感じがします。

まず、災害時にグラウンドを駐車場に使う場合、グラウンドの運動場の3分の1程度を残して駐車場の確保をすれば、その問題は解決できるのではないかというふうに思います。

また、グラウンドを3分の1程度残すことによって、そこが芝生になっておりますから、子どもたちの遊び場としても利用できるというふうに思っておりますが、それでこの駐車場の問題を解決できそうに思いますが、どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） ただいまご質問のとおり、駐車場を残す、もしくは有事の際には校庭を開放するといった条件での売却は可能でありますので、今後検討委員会や住民説明会の場で提案していきたいと思っております。ただ、売却が不利にならないよう十分な検討を行っていく必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（8番 武田 幹夫君） ありがとうございます。それで解決できそうな問題だと思います。

それと次に、令和5年度に売却に向けて小学校の跡地の土地・建物の鑑定評価を行ったということですが、土地・建物の評価額はどれぐらいだったのか、お伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 令和５年度に行いました鑑定評価額では、土地が２，３０６万円、建物が２，２３４万円の合計４，５４０万円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（８番 武田 幹夫君） ありがとうございます。相当高額な金額になったということでありますが、ここで税務課に固定資産税について伺いをいたします。

評価額が土地・建物の合計で約４，５００万円ということですが、参考までに固定資産税は幾らになるのか。また、土地の使用目的で異なると思いますが、現時点での税額をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 長友税務課長。

○税務課長（長友正登志君） それでは、お答えいたします。

評価額は、土地については３２万２，８００円、建物については３１万２，７００円が見込まれます。ただし、この金額については評価額に対して単に課税の率を掛けたものとなりますので、言わば試算額でありますので、実際に賦課する場合の税額とは異なる可能性がありますので申し添えます。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（８番 武田 幹夫君） ありがとうございます。毎年６３万円前後ぐらいの税収がまた売却すれば見込まれるということですが、今後この売却計画が長引くようであれば購入を検討されている事業所、また個人が見合わせる可能性も十分懸念するところであります。買手が出てこない場合、校舎の老朽化により取壊し、解体の可能性も十分あると思っておりますが、解体の場合の費用など見積りについて概算でも把握されているのか、伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） 正式に算定はしておりませんが、旧中央体育館の取壊し費用で算定した場合、概算になりますが、約７，０００万円、もしアスベストが確認されるようであれば約１億円になるものと見込まれます。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（８番 武田 幹夫君） ありがとうございます。解体費用が７，０００万円ということで、またアスベストが出た場合には１億円相当のお金がかかるということですが、これは次回の説明会において、校舎の老朽化、また売買ができなかった場合の解体費用の金額をまた地元説明会で説明をされたらというふうに思っております。

また、賃貸というご意見も出たようでありますが、仮に高値10万円で貸した場合、年間120万円の賃貸料が入ります。10年で1,200万円になりますが、20年では2,400万円になると思います。現時点で解体費用が7,000万円かかるということで、仮に賃貸にした場合は10年後に1,200万円入るということですが、現在で解体費用が7,000万円かかりますから、10年後、物価上昇を考えた場合には7,000万円以上の費用がかかるということです。

ですから、前回も質問で言いましたが、利活用ができるうちに、また買手がいるうちに売却したほうがメリットが大きいと私は思っております。また、地元に企業が入ることによって地域の活性化、また雇用の創出など、さらには自治体の財政健全化にもつながるというふうに私は思っております。ですので、ぜひスピード感を持ってお願いをいたしたいと思っております。すみません、要所だけ伺いをいたしました。

以上で、深年小学校跡地の売却についての質問は終わりたいと思います。

続きまして、西部地区、八代地区への若者の移住定住対策、人口減少対策について伺いをいたします。

今回の質問は、町長の考えをお聞きすることと、町長に現在の状況を分かっていたきたいというのが私の趣旨でございました。そういうことでありますので、まずこれまで人口減少対策で様々な定住促進事業を講じてこられたと思います。その実績と効果、また限界に直面されたと思いますが、どのような課題に直面したのか、伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 山下総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 総合戦略課のほうで実施しております「国富町働く若者定住促進奨励金交付事業」におきます実績と効果につきまして、答弁させていただきたいと思っております。

まず、この事業を開始しました平成30年度から令和6年度までの累計で190件の590人に達しており、そのうち中学生以下の子どもが212人、移住後に誕生した子どもも102人という成果となっております。

次に、直面した課題としましては、この奨励金受給者にアンケートを実施しましたところ、奨励金が移住の決め手になった割合が低かったことや、住宅メーカーや工務店が町外の割合が多く経済的波及効果が低かった点が挙げられます。

事業につきましては、おおむね3年をめどに事業効果を見ながら見直しをしており、移住だけでなく、町外に人を流出させない定住の視点を取り入れ、令和6年度からは町内在住者への奨励金交付を可能としたところがございます。これによりまして、令和6年度実績23件のうち、町内からの申請が9件で、さらにうち4件が町内工務店等での住宅取得となっており、人口流出と

経済波及への課題解決にも取り組んできたところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（8番 武田 幹夫君） かなりの効果が出ているというふうに思っております。

では次、町民生活課にお伺いをいたします。

では、実際にどのように人口減少、少子化が西部地区、八代地区で進んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

まず、全体の状況をお伺いいたします。町内62地区ございますが、62地区集落の小学校入学前の子どもの人数、現状をお伺いいたします。0歳から6歳までの子どもの人数です。10人以下の地区が何地区あるのか、お伺いをいたします。

また、出生数もお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 前田町民生活課長。

○町民生活課長（前田 耕作君） それでは、お答えいたします。

0歳から6歳までの子どもが10人以下の区の数でございますが、令和7年6月1日現在、町内62区のうち40区が該当いたします。地区別では、本庄地区が23区のうち12区、木脇地区が13区のうち4区、武田議員がご質問の八代地区が26区のうち24区、それと本庄地区のうち、森永小学校区となる西部地区が6区のうち4区が該当になります。

次に、出生数を申しますと、これは成果説明書にも記載されておりますが、過去5年間を言いますと、令和2年度が90人、令和3年度が106人、令和4年度が105人、令和5年度が91人、そして令和6年度が102人となります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（8番 武田 幹夫君） ありがとうございます。今回、0歳から6歳までの入学前の子どもの人数を地区別に調査をしていただきました。八代地区が26地区のうち24地区が10人以下ということで、また森永地区6地区のうち4地区が入学前の子どもの数が10人以下ということであります。

詳細は後で説明いたしますが、結果をご覧になってどのような感想を持たれたでしょうか、お願いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 町民生活課長。

○町民生活課長（前田 耕作君） 移住定住の定着はなかなか難しいというところで考えますと、現状の要因としては一概には言えませんが、一つには、これは先ほど町長の答弁でも触れましたが、やはり生活の利便性ではないかと思っております。

若者や子育て世帯では、学校や保育園、病院、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなど、日常的な生活において必要な施設やサービスがどれだけ身近にあるのか、気軽にアクセスできるのか、また職場への通勤などといった交通の利便性も一つの要因と思われます。

さらに、地域特有の風習が苦手な人もいるかもしれませんし、近年ではガソリン価格の高騰などもあり、複数の要因が絡み合っているものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（８番 武田 幹夫君） ありがとうございます。

では次、また西部地区でも人口減少、少子化が進んでおります。西部地区は森永、竹田、向高、須志田東西、飯盛の６地区になりますが、森永小学校の全校生徒の推移が重要な課題となっております。

そこで教育総務課にお伺いをいたしますが、今後５年前後の推移をお伺いしたいと思えます。

○議長（穂寄 満弘君） 三好教育総務課長。

○教育総務課長（三好 秀敏君） ただいまのご質問にお答えします。

森永小学校の児童数は、令和７年６月１日現在８９名となっております。５年後の令和１２年度では、令和７年６月１日現在の住民基本台帳に登録されている児童数からの推計で、転入・転出等を見込まない場合で６１名となり、現在と比較しますと２８名減少すると推測されます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（８番 武田 幹夫君） 教育総務課も毎年、町内の全校生徒のデータを作成されていますが、近年全校生徒の数が減少していることに町長はじめ教育長、担当課も頭を悩ませておられるというふうに思っております。町民生活課、教育総務課の両課長に説明をしていただきました。

まず、町内６２地区集落の中で、０歳から６歳までの子どもが１０人以下の地区集落は、去年は３９地区だったんですよ。今年は４０地区になっております。それとパーセントで言いますと、町内６４．５％が０歳から６歳までの子どもの人数が１０人以下の地区集落になっているという状況です。

八代地区の状況ですが、八代地区が２６地区集落ございます。２６地区集落の中で、０歳から６歳までの人数が去年の６月１日現在で１１３名だったんですよ。今年の６月１日現在では１５名少なくなって９８名になっております。昨年２６地区、八代の平均が４．３４人でしたが、今年は９８名になりましたので３．７６人になろうかと思えます。これが八代地区の現状です。

それで、さらに５人以下の地区集落を調べてみました、八代地区で。５人以下の地区集落、行

政区で24区の中の19地区が5人以下になっている状況にあります。

19地区ですからちょっと地区名を出してみたいと思いますが、伊佐生地区が1人、永山・高尾が0人、井野地区が3名、旭が2人、堀内・靱木が0人、中別府が4人、井水が2人、大坪が1人、八代馬場が4人、栗巣が3人、門前が2人、永田が2人、高田原が4人、市ノ瀬が3人、馬渡0人、狩野が3人、法ヶ岳が2人という状況です。ですから、3.76人になろうかと思います。

それから、令和12年には森永小学校の全校生徒が61名になる予定です。

そういうようなことを踏まえて総合戦略課にお伺いをいたしますが、このような現状でありますので、ぜひ早急な対策事業、支援事業が必要と思っておりますが、そこで予算の関係もあると思いますが、西部地区、八代地区に特化した事業、また総合的な事業の考えはないのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 総合戦略課長。

○総合戦略課長（山下 玲君） 若者の移住定住は決して容易な課題ではなく、従前の施策だけでは難しい部分もあると感じているところでございます。さらに、都市部への一極集中や少子高齢化といった社会全体の大きな潮流に加えて、本町が抱える地理的条件や生活利便性の課題も、若者の移住を躊躇させる要因の一つと思っているところでございます。

特に、西部地区や八代地区におきましては、公共交通機関や買物環境の確保など、町長の答弁や町民生活課長の感想にもありましたように、生活基盤に関する課題がより顕著であり、これは移住希望者にとっても大きなハードルがあると思います。

このような課題解決につきましては、一朝一夕ではできませんけれども、ふるさと納税事業者を通じた関係人口づくりや企業誘致による働く場所の確保、デジタル技術を活用した情報共有、若者目線の地域づくりの参画促進などが挙げられると思っております。

移住定住、人口減少対策は厳しい道のりになりますけれども、若者たちが未来の選択肢の一つとして、本町を真剣に検討できるよう何をもってと言われますと、この場で発言できる個別のアイデアのほうはすみません、持ち合わせておりませんが、議員の皆様や町民の意見、さらに移住希望者のニーズを把握しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 武田議員。

○議員（8番 武田 幹夫君） ありがとうございます。また、事業については次回に質問したいと思います。

昨年の4月でしたが、マスコミ報道で「消滅の可能性のある自治体」ということで国富町が指摘されました。町がなくなることはないと思いますが、集落が消滅していく可能性は十分にあ

と思っています。私の住んでおります集落も、10年後には空き家が相当増えるんじゃないかというふうに思っています。

また、西部地区、八代地区は農村集落でもありますので、国富町の食料の安全を確保するためにも農村集落を守ることが重要だと思っています。そのほかの農村集落も同様に食料や土地・建物を守るためにも、若者の移住定住促進、人口減少対策は優先する課題だと思っています。現状維持を目指した人口減少対策の取組が今以上に必要だと思っています。

先ほども言いましたが、具体的な事業につきましてはまた次回になるかもしれませんが、今回は町長のお考えと現状を知っていただくということで質問をさせていただきました。

以上で、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） これで、武田幹夫君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を午後1時5分といたします。

午前11時38分休憩

.....

午後1時03分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開いたします。

午前中の停電にもびっくりしたんですが、午後からの傍聴席の人数にもびっくりしております。

次に、井戸川紀代子君の一般質問を許します。井戸川紀代子君。

○議員（1番 井戸川紀代子君） 皆様、こんにちは。井戸川紀代子でございます。傍聴にお越しくださった皆様、議会に関心を寄せていただきまして誠にありがとうございます。

私は、この5月に国富町議会議員として第一歩を踏み出したばかりでございます。一から学ぶ毎日ですが、今のこの気持ちを忘れることなく、皆様とともによりよい国富町を目指して、町政の課題に真摯に、そして丁寧に向き合っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は地域で暮らす当事者として、また議員として皆様からいただいたご意見やご要望などを基に質問をさせていただきます。

それでは、議長のお許しがありましたので、質問をまいります。

まず、最初の項目、防災行政について伺います。

先日、22日には新燃岳が噴火しました。降灰はあったものの、人的被害や建物に被害はなかったと発表されましたが、農作物などの被害が出ているとの報道もあります。

突然の爆発報道に私も非常に驚きましたが、地元の皆様方はもっともっと驚き、不安があったことと思います。今後、大きな爆発にはつながらないという専門家のコメントもありましたけれ

ども、そうであってほしいと心から願います。

そして、今回の爆発によって農作物の被害などに遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本県では南海トラフ巨大地震、日向灘地震の発生確率が30年以内に30%と想定されております。また、近年の地球規模の気候変動に伴い、世界で、また国内でも多くの自然災害が発生しております。

関東大震災が発生した100年前と比較しましても、自然災害の頻発化、被害の甚大化の傾向があると言われております。これらの地震をはじめとする自然災害の頻発化や被害の甚大化を踏まえて、国や県、各市町村においても防災行政が進められているところでございます。

国富町におきましても、総務課に危機管理担当が設置され、今年の3月には地域防災計画も改定され、防災行政は進められていると思いますが、防災に対する町民の意識はどれくらい高まっているのかは分かりません。

私は、防災士として町内の防災講座をする機会があります。そこで皆様のお話をお聞きすると、多くの方が、「地震は来るかもしれないということは知っているが、想定されている地震の規模や被害等の詳しい内容は知らない」という方が多くおられます。「国富町は津波が来ないから大丈夫」という言葉をよく聞きます。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町は最大震度7が想定されております。津波は来なくても、家屋の倒壊や土砂崩れ、地割れ、道路や橋の決壊などが予想されています。

熊本地震では、地域にもよりますが、軒並みに家が壊れたということもあります。テレビでも幾度か報道されましたが、大規模な土砂崩れ、橋や道路の決壊、地割れは想像を超えるものでした。その熊本地震も最大震度は7でした。

国富町も想定どおりの規模の地震が発生すれば、被害は相当大きなものになると予想されます。そこで重要となるのが防災対策です。

大きな被害を防ぐためには、普段からの意識と備えが大切です。町民の大切な財産と命を守るために、町としても力を入れて取り組むべき課題です。

町民の皆様の防災意識を高めて、地域全体の防災力を底上げすることは、行政の役割であると私は考えております。地震だけでなく、これからの時期は豪雨災害や台風などによる水害の発生も危惧されます。町民の安全、安心な生活が脅かされる可能性があります。

災害はいつ来るか分かりません。私たちは自然現象を食い止めることはできませんが、私たちの努力によって災害による被害を減らすこと、減災は可能です。それには、平時から取り組む防災対策が必要です。

私は、これまで自然災害現場を幾つか見てきました。映像では伝わらない、言葉を失うほどの

状況が現場にはあります。たくさんの涙や喪失感も見聞きしてきました。その経験からも、災害により誰一人取り残されないまちづくりに取り組む必要性を強く感じております。

このようなことから、町の防災対策として現状どのような取組を行っているか、町長に伺います。

2問目は、女性の視点を入れた避難所運営について伺います。

2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。当時、私は宮崎県男女共同参画センターに勤務していました。仕事柄、災害時に避難所等において女性がつらい立場に置かれたということは、阪神淡路大震災のときに避難所支援をしている方々から話は聞いておりました。

しかし、その課題が残されたまま、東日本大震災が発生しました。東日本大震災でも、女性の人権が侵害されることが多く報告されました。そのことから、私は防災にも女性の視点の必要性を感じて、2014年に防災士を取得しました。

私たちの社会には、避難所だから我慢しなくちゃいけないといった考えや、被災者が生活の質を高めることは贅沢と思われる風潮がありますが、避難所において、被災者が生活の質を求めることは、決して贅沢なことではありません。避難所での生活は、女性だけでなく、誰にとっても安全でなければなりません。さきに述べましたように、女性は災害発生時や避難生活の間に、女性ならではの困難や心身のストレスを感じる場面に直面することが多々あります。避難生活が少しでも快適に送れることは、体や心の安全と安心を守ることにもつながります。

以上のようなことから、女性の視点を取り入れた避難所運営を進めていくことは、喫緊の課題と捉えております。本町における女性の視点を取り入れた避難所運営の取組について伺いたいと思います。

3問目は、投票環境の向上対策についてです。

私は政治活動をする中で、私の地元、八代地区で多くの方々のお話を聞く機会がありました。その中で、特に独り暮らしの高齢者の方々から「投票に行きたくても遠いから行けない」という声を多く聞きました。「子どもたちは遠方に住んでいてから頼れない、人に頼るのも遠慮してしまう」という話でした。

投票することは私たちの基本的な権利の一つです。投票を望んでいる人が投票に行きたくても行けない、このことは重要な課題であると私は捉えました。

平成24年に投票所が統廃合されたことと担当課でお聞きしました。それは、それ相応の事情があったのだと思いますが、今後ますます高齢化が進むことは否めない中、高齢者の投票機会をいかに確保するか、町として対策があるのか伺います。

以上で、私の壇上での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、井戸川議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政についてであります。

昨年は、元旦に石川県能登地方を震源とする最大震度7の能登半島地震発生に続き、8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震により、初の南海トラフ地震臨時情報が発表されるなどここ数年規模の大きい地震が続いております。

また、本町でも昨年8月下旬の台風10号襲来時に、竜巻による家屋被害や豪雨で一時、本庄川に氾濫危険情報が出されるなど年々災害が甚大化してきております。

防災対策の取組については、ソフト面では河川や急傾斜地、ため池などの災害の可能性の高い現場を県や関係機関などとともに確認し、共有を図る災害危険箇所総点検をはじめ、防災訓練・講習、自主防災組織や防災士の育成、非常備消防の充実、そして町民の防災意識向上のための啓発などを実施しております。

また、ハード面としては、河川の整備、河道の掘削、避難所での物資等の備蓄、ため池の改修、公共施設や住宅の耐震診断及び耐震化などを展開しております。

今後もあらゆる災害を想定し、実効性のある災害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、女性の視点を取り入れた避難所運営に対する取組についてであります。

過去に発生した阪神大震災や新潟中越地震、そして東日本大震災では、避難生活が長期化する中、プライバシー保護をはじめ女性への配慮が十分ではなかったため、多くの女性が厳しい現状に置かれたことから、従来の避難所運営の取組に加え、女性の視点の必要性が高まってきております。

本町では、女性の視点に配慮した避難所運営のため、生理用品や紙おむつ、乳児用ミルクの備蓄、ワンタッチパーテーションや簡易テントの備蓄を準備、そして避難所への女性職員の配置、さらには女性消防団の育成などに取り組んでおります。

避難所という特殊な空間は、平時に比べ衛生面やプライバシーの問題で心身に過度な負担がかかるため、日頃からみんなが男女共同参画の考えを様々な場面で共有し、ジェンダーの平等を保っておくことが大切だと考えておりますので、今後とも防災士連絡協議会をはじめ、あらゆる組織の皆さんと一緒にしっかりと連携を取ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（児玉 恭行君） それでは、投票環境の向上対策についてのご質問にお答えいたします。

選挙管理委員会では、毎回の選挙で高齢者を含みます全ての有権者が投票しやすい環境づくり

に努めているところであります。

選挙日当日の8か所の各投票所には、車椅子を準備するほか、視覚、聴覚に障がいを持つ方が投票できる体制も整え、多様な有権者のニーズに応える努力をしております。

高齢者の中には、身体的な制約や交通手段の制限などから、選挙日当日、自力で投票所へ出向くことが難しい方もおられます。老齢や身体の障がいなどで歩行に不安のある高齢者は、町立図書館に開設します期日前投票を利用させていただいております。

なお、期日前投票に限りますが、デマンド型乗合タクシーや社会福祉協議会の外出支援サービス事業による無料の送迎サービスも実施しております。

また、県の選挙管理委員会が指定した施設や病院に入所・入院されている方は、施設における不在者投票のほか、要介護5の方及び歩行や外出が困難な障がいのある方は、一定の条件はありますが、郵便等による不在者投票がそれぞれ利用できます。

今後さらに高齢化が進む中、移動支援の取組をしっかりと周知していくとともに、高齢者が安心して投票できる環境づくりをさらに推進したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

井戸川議員、質問を続けてください。井戸川議員。

○議員（1番 井戸川紀代子君） 日高町長、児玉委員長、どうもありがとうございました。

質問1、防災行政について続けて質問いたします。

町長の答弁にもありましたように、本町におきましても豪雨災害、竜巻被害などが毎年のように発生しています。災害によって町民の財産や、最悪命がなくなることはないように、防災対策はスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

また、町民一人一人が災害を自分事として捉えられるような啓発活動にも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。そのことは、結果として災害に強いまちづくりにつながることを思っております。

そこで、町民への防災意識普及や防災意識高揚のために現在取り組んでいることがありましたら、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 毎年、9月1日の防災の日に合わせて、区長や自主防災組織の代表などを対象に防災研修会を開きまして、防災講話、緊急救命、避難所運営訓練などを実施しております。

令和6年度は、11月4日に宮崎県総合防災訓練に合わせた市町村訓練としまして、アリーナくにとみで防災講話と避難所運営訓練を実施いたしました。

また、「広報くにとみ」では、出水期前に防災に関する記事の特集したり、自主防災組織の活動を紹介したりして防災意識高揚を図っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 防災対策について、いろいろな取組をされているということでしたけれども、区を中心となる区長や、あるいは自主防災組織の代表などに対する研修は、ずっと継続的に必要だと思います。

ただし、区長が１年で交代したり、あるいは自主防災組織が区長と兼ねたりしていて、なかなか継続的に同じ人が同じことをやるということは厳しい状況もありますけれども、とにかくこの研修だけはずっと続けていただきたいと思います。

特に、区長は避難所が設置されたときは、多分避難所で中心的な動きをされる役割になるかと思いますが、区長あるいは自主防災組織の代表の方には、毎年避難所訓練ということもありますけれども、そういう訓練をしていただくとよいのかなと私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 続けてください。井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 防災講話を行っているという答弁でありましたけれども、対象者としてどんな方が来られているのか、そして何人参加されているのか、さらにその内容はどのようなものだったかということを伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 各区の区長や自主防災組織の代表、避難所に配置しております役場職員、合わせて６０人が参加をしております。

内容ですが、避難所になっているアリーナくにとみを会場に气象台などのサイトなどを活用し、前半はいち早く正確な防災情報収集を促すため、災害時の情報収集方法についてということで、担当係職員の講話を行っております。

後半は、避難所運営訓練ということで、５人１組で段ボールベッド・簡易テントの組み立て訓練を行いました。

さらに、同時に県から物資輸送訓練も実施されていまして、輸送された避難用食品の受け取り、またそれを参加者には帰りに試食として配付をしたところです。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） いろいろな取組をされていると思いますが、その参加者が区長とか、そういう方になっていきますけれども、その中に女性は何人ぐらいいらっしゃるま

したでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） すいません、ちょっと数は数えていないんですけども、名簿を見た限りでは約五、六名というところです。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（1番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。どうしても区長とかになると男性が多くを占めますので、女性の参加は少なくなると思いますが、今後の課題として女性をより多く集めるような対策をしてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移りますが、災害時には正確な情報を早めに届けることが求められます。

町民への災害情報発信のツールとして、どのような方法を取っているか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） まず、町民への避難周知ですけども、基本的には防災情報メール、それから個別受信機、ホームページなどにより迅速に周知することとしております。

また、携帯電話事業者と提携しております緊急速報メール、通称エリアメールと申しますが、これにより災害時の避難準備情報、避難指示、土砂災害警戒情報等を流しております。

緊急を要する場合には、防災情報メールに登録していない方も含めまして、携帯電話ユーザーに一斉に配信をいたしております。

さらに、災害避難情報などを地域住民に知らせる緊急警報Lアラート、これはテレビの画面上にテロップが流れるものですが、メディアなどの報道機関が持つ災害情報共有システムを活用して周知を行います。

それから、状況によりましては、地元区長への連絡、消防団などによる広報等での周知も行っています。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（1番 井戸川紀代子君） ありがとうございました。災害情報の発信は非常に大事なことでと思っています。情報が届かなかったために逃げ遅れたなどのことがないように、特に高齢者等への情報弱者への細やかな配慮を今後ともよろしくお願いいたします。次の質問に移ります。

情報伝達について、聴覚障がい者、あるいは視覚障がい者、そして町内に住む外国人に配慮したものであるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 防災情報メールですとか、ホームページは文字で伝えております。

戸別受信機は音声で発出しておりますので、いずれかである程度補えているとも言えますけれども、完全ではないと思います。

町では、現在避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成に着手をしておりますので、聴覚や視覚に障がいを持つ方で希望者がいらっしゃれば、そちらでも対応をしていきたいと思っています。

なお、外国人向けの特別な伝達手段は今のところ整備をいたしておりません。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 完全ではないというお答えがありましたけれども、完全ではないではいけないと思います。どうぞ対策をよろしく願いいたします。

個別避難計画の作成に着手されたということですが、それだけでも完全ではないと思います。災害は命に関わることでありますので、完全に誰にでも届くように改善していただきますようお願いいたします。外国人への伝達手段も同様をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員、質問を続けてください。

○議員（１番 井戸川紀代子君） あ、いいですか。

○議長（穂寄 満弘君） はい。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 続けます。町指定の避難所は何か所ありますか。そして、備蓄倉庫は何か所あるのか。その倉庫は周知できているか。そして、防災備品のリスト管理はどのようにされているか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町指定の避難所は１９か所ございます。防災備蓄倉庫につきましては、アリーナくにとみ１か所であります。

町指定の避難所は各戸に配布しております防災マップのほうに掲載をしておりますが、防災備蓄倉庫については周知いたしておりません。

なお、防災倉庫のリスト管理につきましては、担当課で表計算ソフトを用いて行っているところです。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。備蓄品についてですが、アリーナくにとみに１か所ということですが、近藤議員が今年３月に防災行政について質問されている中で、「備蓄品を分散することは考えていないか」と質問されております。

その答弁で、「国富町地域防災計画でも分散備蓄を推奨しているので、今後の課題にします」

と回答がっております。それについて進展はありましたでしょうか。

そして、管理等の難しさもあるかと思いますが、私もせめて校区ごとでも分散備蓄は必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ただいまの分散備蓄ですが、現状ではアリーナのほう 1 か所で現在も備蓄しているという状況です。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（1 番 井戸川紀代子君） これからその備蓄倉庫を広げるような計画もございませんでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現在のところ、それにつきましては通告のほうでも受けておりませんので、ここではちょっと回答は控えさせていただきます。

○議長（穂寄 満弘君） 町長。

○町長（日高 利夫君） ただいまの質問、今総務課長が答えましたが、現実として今そのことを論じておるところではありません。ただ、長期的な視点に立っては、今言われたように校区ごととか本庄と八代と木脇とか、そういうことは今後やっぱり考えていく必要があると思いますのでちょっと時間はかかるかもしれませんが。場所の設定もありますし善処してまいりたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（1 番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。町長の力強いお言葉を頂きまして、今後期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。次に移ります。

各地に設置してあります自主防災組織において、活動マニュアルは策定されておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町独自の活動マニュアルについては、策定をいたしておりません。基本的には、町主導ではなく地域主導で活動していただきたいという考えはっております。

もし活動マニュアルを参考にしたいという組織がありましたら、現時点では総務省、消防庁が作ります自主防災組織の手引のほうを紹介していきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 自主防災組織は基本的には町主導ではなく、地域主導で活動していただきたいという回答でしたが、そもそも地域自主防災組織は「何をしたらいいかわからない」という声がたくさんあります。

私もいろいろ聞いております。そして、その消防庁がつくっている自主防災組織の手引を紹介するということですが、多くの地区では、それを読んで、じゃあ防災訓練をしましょうということにはならないのかなと私は思います。

そこで私考えたんですけど、対応策の一つとして、例えば今年は全地区これをする、全地区これをしてくださいというような指定をして、単純なマニュアルを提供する。そして、そのことによって全地域が同じ学びをすることで共通の認識を持つ。そういうことをすれば、区長も自主防災組織の代表も何をしないといけないかというハードルがずっと下がっているのではないかと思います。

そして、そのことによって取り組みやすくなるのではないかと思います。せっかく組織をつくっていますので、もっと活発に活動していただくような方法が求められるのではないかと思います。

○議長（穂寄 満弘君） 続けてください。

○議員（１番 井戸川紀代子君） いいですか。

○議長（穂寄 満弘君） どうぞ。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 続けて質問に移ります。

町民のハザードマップの浸透はどれくらいと認識されているか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ハザードマップですが、２０２０年１月に作成しまして、全戸配布しております。その後、転入者へも転入手続時に渡しております。「広報くにとみ」などで啓発する際や防災講話などの中でも、常にハザードマップを確認してもらうよう促しておるところです。

浸透率については不明ですが、大きな地震の頻発、それから台風時期の報道等でもハザードマップの重要性を周知しているところでもありますので、認知度としては毎年少しずつ高まってきているのではないかと考えております。

今後も、様々な機会を活用しまして浸透を図っていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 私が町内で防災講座をするときに、必ずハザードマップをご存じですかということをお尋ねします。そうすると、ほとんどの方が「知りません」と言われま

す。各戸配布してありますよという声がけしても、「あら、どこにやったやろかな」というようなことを言われる方が非常に多いです。

このハザードマップは、とても大事なものだとは思っています。よくできていると思いますので、課長がおっしゃったように、いろんな機会を利用してハザードマップの浸透を図っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（穂寄 満弘君） 続けてください。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 続けて質問いたしますが、町内に居住する外国人に対する防災に関する啓発は行っておられますか、伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現段階では、特別な啓発はしておりません。今年３月に改定しました地域防災計画には、外国人に対する防災対策の充実について明記をしているところです。今後は、計画に従ってできるものから行っていきたいと思えます。

県のホームページ、外国人のための防災情報のページには、総務省、消防庁や気象庁と宮崎県国際交流協会などの様々な国の言語に対応するサイトとリンクをしておりますので、もし緊急の場合は、そちらを活用したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 地域防災計画に、外国人に対する防災対策の充実を明記しているということですので、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

災害時は国籍や性別、年齢、障がいのあるなしにかかわらず、誰一人取り残さず命を守らなければなりません。災害対策においては、全ての人の人権の配慮をする人権尊重の視点が必要だと思えます。

外国人の方も国富町に住む同じ住民です。知らない土地に来て、言葉もよく分からない方もおられると思えます。もしものときに、このような方が取り残されることのないように取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。女性の視点を取り入れた避難所運営の取組について伺います。

「日頃から、皆が男女共同参画の考えを様々な場面で共有し、ジェンダー平等を保っていくことが大切だと考えています」と町長がおっしゃってくださいました。

男女共同参画は、性別に関わりなく、一人一人がそれぞれの能力や特徴、個性を発揮して自分の役割を果たし、社会を形成していくというとても大事な考え方です。性別にかかわらず、一人一人が持つ個性や能力が生かされることが何よりも大切です。

男女共同参画の視点は、防災にも欠かせません。本町でも女性の視点を取り入れた避難所運営に取り組んでおられるか、もう少し詳しく質問したいと思います。

女性や子どもの視点に立った避難所マニュアルを制作しておられるか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現時点で制作をしておりません。地域防災計画の中に、女性や子育て家庭のニーズなどに対応しました避難所の運営に努めることは明記しております。

町では、女性の避難者が相談しやすい環境にするため、令和4年度から各避難所に女性職員を最低でも1人は配置するようにしております。

なお、有事の際は、内閣府男女共同参画が男女共同参画の視点から見た防災・復興のガイドライン、災害対応力を強化する女性の視点などを参考にしていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（1番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。有事の際には、男女共同参画の視点から見た復興ガイドラインなどを参考にしたいということでしたが、事が起こったでは読んでいても間に合わないかと思いますから、平時からの準備をお願いしたいところです。

女性に特化した避難所マニュアルは、そう難しいものではありません。いろんなほかの県や市町村が作成しているものを参考にして、ぜひつくっていただきたいなと思っております。

そのことは、最初項目で述べた防災対策にもなりますので、よろしくお願いいたします。

女性職員を配置するということですが、国富町職員の女性職員は何人いらっしゃるのでしょうか。それは足りている人数でしょうか。少ない女性職員が被災するかもしれません。また、何らかのことで来られないことも起こる可能性があります。そのようなときの対策は何か考えておられるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現在、女性の町職員は46人おります。基本、避難所に1人以上の女性職員の配置計画をいたしているところですが、保健師の女性8人につきましては、フリーで動けるように配置を縛らず、各避難所の衛生指導、避難者の体調管理などで巡回してもらう形を取っております。

もし女性職員が不足する場合は、その保健師のほうを補充していくことになるのではないかと考えております。

また、女性消防団や女性の防災士への依頼も今後は考えていく必要があると思います。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。女性職員だけでなく、男性職員も被災したり、何かの都合で出勤できない可能性もあります。不測の事態に備えておくことは、現場が混乱しないためにも必要かと思いますので、その辺の対策もよろしく願いいたします。

職員数に限りがあるということは私も分かっております。そのために防災士や消防団、さらに言えば日赤奉仕団、婦団連などにも、いざというときの協力を依頼できるシステムなどをつくってみてはいかがでしょうか。

続けて質問いたしますが、女性や子ども、高齢者、障がい者など、要配慮者に対する備蓄品の内容と数量を伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町の備蓄品ですけれども、宮崎県備蓄基本方針に基づき、平成２６年度から計画的に購入をしております。

女性、子ども、高齢者、障がい者など用配慮者に対します備蓄品としまして、生理用品４６０枚、紙おむつ４０２枚、大人用紙おむつ１４４枚、液体ミルク２４本、オストメイト関連の消耗品各５セット程度などを備蓄しております。

また、段ボールベッド２００セット、プライバシー確保のための段ボール間仕切り２００セット、ワンタッチパーティション２００セットなども備蓄をしております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。今の生理用品や紙おむつの数を聞いても、ちょっと少ないなという感じがします。計算してみましたら、生理用品が４６０枚ということですが、１日に７回か８回替えるとして、６５人分しかありません。１日でなくなる数です。なくなるどころか、不足すると思います。

おむつに対しても同じ考え方です。それと、赤ちゃん用の液体ミルク、これは僅か２４本、これではちょっと足りないのかなというふうに思っております。

県の備蓄基本方針に基づいて備蓄されるということでしたけれども、どれをとっても少ないと考えます。また、宮崎市内から避難者が国富のほうに寄ってくるということも考えられますので、さらに足りなくなるのではないかと思います。

町独自でこの備蓄品をもう少し増やして、余裕があるような備蓄品の数はできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 南海トラフ地震などの大災害が発生した場合、国の支援が本格化するのは４日目以降としております。宮崎県備蓄基本指針では、発災から３日間は住民・町・県

それぞれの備蓄等を活用し、連携・協力する必要があるとしております。

また、これら生活関連物資の備蓄につきましては、自分の命は自分で守るという自助の理念に基づき、住民自らが行うことを基本としています。

具体的には、住民の備蓄目標は3日分の物資とし、南海トラフ地震などの大災害で備蓄品を持参できない避難所が想定以上に増加し、市町村の備蓄品が不足した場合に、3日間を住民・町・県で1日分ずつ補いましょうというものになっております。

町では、備蓄物資の必要量は県の指針に基づき計算した数量を確保しているところですが、この数量は今申し上げた必要最低限のものになっております。

財源、保管するスペースに限りがありますことから、多ければ多いほどいいというものではないと思いますが、完全に不足する物がないのか見直しをもう一度してみたいと思っております。

他市町村からの避難者が多い場合は、他市町村や県とも連携協力して対応することになると考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（1番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。自分の命は自分で守るという自助の理念は分かります。確かに自分で備えることは非常に大事なことだと思います。でも、いざというときに理念どおりにいくかは心配です。現在の備蓄量はどう見ても少ないです。避難所で、あなたは自分で備蓄していなかったらあげられませんかということにはならないでしょう。求められれば提供するのが基本です。予算の問題もあるかと思いますが、県の基準より上回る備蓄をぜひお願いしたいと思います。特に乳幼児や高齢者、妊産婦、障がいのある方などへの配慮は欠かさないでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次の質問に移ります。

避難所でプライバシーを確保できる場所の設置はあるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 改善センターやアリーナくにとみにつきましては、個室になる部屋が多いので、女性用の更衣室、授乳室、休養スペースや洗濯物干し場を設置でき、比較的プライバシー確保ができていると思っておりますが、地域や学校の体育館はスペースが限られているところです。そのような体育館には備蓄品としましてワンタッチパーティションや簡易テントを用意し、各避難所で対応するようにしておりますけれども、場合によっては、例えば段ボールなどの代用品をうまく利用しまして仕切られたスペースを確保するといったような工夫も必要になるかと思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 避難所におけるプライバシーの確保というのは、避難所の基本の「き」だと私は思っております。それは女性のみならず、男性にも必要なものだと思っております。どの避難所でも複数の確保をお願いしたいと思います。次に行きます。

女性や高齢者、妊産婦、障がいのある方などの避難所にはどうしてほしいというような声をどのように捉えているか、そういう声を拾い上げたことがあるか、お伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 本町でこれまで幸い大規模災害によりまして長期の避難所を開設する事例はありませんでした。ですので現場における切実な声を聴く機会はなかったということになります。

防災に関する各種会議の中で、これまでの大災害から学んだ教訓を勉強したり、防災研修会で女性や高齢者、障がいのある方など要配慮者についての避難方法などについての要望ですとか、意見を頂いたりすることがございます。

また、これまでの台風時に避難所に配置した職員を通して聞いた意見なども参考にしておるところです。

昨年度は、男女共同参画を推進するくにとみブリッジなどの団体とも防災をテーマに町長や担当課を交え、意見交換を行った経緯がありまして、大変参考になる意見を伺ったところであります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 女性や高齢者、障がいのある方は声に出したくても出せないというようなこともあります。東日本大震災では障がい者の死亡は健常者の２倍以上だったという統計も出ております。後になってこんな支援が欲しかったなどと言わなくていいように、言われないようにするのも防災対策の一つだと思いますので、これからたくさん声を拾って何かに生かしていただきたいと思います。次の質問に行きます。

ペット同伴避難については、どのような対策があるかお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ペット同伴の避難につきましてですが、アリーナくにとみ内に仕切ることのできる専用スペースを設けまして、町民生活課職員を配置し、対応しているところであります。

なお、ペットと飼い主とは別室での受入れになっております。

昨年８月の台風１０号では、ペット４匹を避難受入れした実績があります。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） 現代は子どもの数よりペットの数のほうが多いと言われている今、ペットを家族同様に扱う人もたくさんいらっしゃいますので、ペットを連れて避難してこられる方の配慮も今後ますます必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、女性リーダーの育成と確保の取組はあるのか伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町では女性消防団の育成、それから女性防災士の把握のほうをしております。現在、女性消防団員６名、女性防災士３３名、令和７年４月１日現在で把握をしております。

平時から防災士連絡協議会をはじめとしまして、町内の婦人団体など、有事の際、女性のリーダーとして活躍していただける人材が豊富な各種団体などとも連携を今後図っていきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。

もし発災した場合、被害が大きければ大きいほど役場の職員だけでは担い切れないことを想定しております。課長の回答でもありましたように、防災士や女性消防団、婦人団体等の民間の力を活用することも今の時代は必要かと考えます。特に多くの女性は生活者としての視点を持っています。そこに男女共同参画の視点が加われば最強の支援者になることと思いますので、今後、防災と男女共同参画の研修等も併せて実施していただくとありがたいと思っております。

それでは、最後の３番目の質問に移ります。投票環境の向上の方策についてです。

私は、政治活動中に主に八代地区を全戸回らせていただきました。その中で高齢の女性たちがたくさんおられまして、「独り暮らしです。私たちは投票に行きたくても行けないんだよ。なぜなら行く手段がない」ということを言われました。私はその「投票に行きたくても行けない」という言葉が非常に重くのしかかりました。投票に行くという手段を奪われている方たちがこんなにたくさんいらっしゃるんだということを深く考えまして、町として投票所に行く手段をこれから確立していく方法があるのか、その投票率を伸ばすためにはやはりそういう高齢者の方々の投票行動を上げるようなこともしていかなくてはいけないと考えておりますので、その方法があるか、また対策が今後あるのかどうかお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現時点では、先ほど委員長から答弁をいたしましたとおりで、ま

ず、どうしてもちょっと当日行けないという方につきましては、期日前のほうでなるべくデマンドの乗合タクシーですとか、そういったものをご利用いただいて行っていただく形を取ってもらえないのかなと考えているところです。そういう移動支援が、サービスまだ知らないという方もいらっしゃる可能性もありますので、その辺の周知につきましても今後しっかりやっていきたいなと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 井戸川議員。

○議員（１番 井戸川紀代子君） ありがとうございます。私は投票率の減少は投票所の統廃合が大きな原因かと思っておりましたが、課長の回答では、それは一つの要因であり、ほかにも要因があるということが分かりました。しかし投票所が遠くなったから投票所に行きたくても行けないということはやはり大きな国富町の課題だと思っております。投票は社会参加の一つです。高齢者も選挙に行ったということが本人の喜びや自信につながると思います。投票したい人が投票できる方法を前向きに進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（穂寄 満弘君） これで、井戸川紀代子君の一般質問を終結します。

.....

○議長（穂寄 満弘君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を２時１５分といたします。

午後２時00分休憩

.....

午後２時13分再開

○議長（穂寄 満弘君） 休憩を閉じ、再開いたします。

最後に、渡邊静男君の一般質問を許します。渡邊静男君。

○議員（９番 渡邊 静男君） 皆様、こんにちは。渡邊静男でございます。傍聴席にはご多忙の中、多くの皆様においでいただきました。誠にありがとうございます。平成３０年第４回定例会以来、６年半ぶりの一般質問となります。また、今期定例会の最後の質問となります。よろしくお願いをいたします。

それでは、議長の許可がありましたので、通告に従いまして、大きく３点について質問を行います。

まず１点目、自治会の活動状況と加入率について。

①として、自治会は、地域住民で自主的に運営している任意の団体であり、地域を住みよくするため、人々が触れ合い、話し合う親睦と連帯の場であります。併せて行政運営に関しても、なくてはならない重要な組織と考えます。自治会活動の現状と役割について伺います。

②といたしまして、各自治会においては、高齢者の離脱や移住者等の若い世代の未加入者が増加しております。大変危惧すべき状況であります。本町の加入率と加入促進策について伺います。

2点目です。高齢者施策の推進について。

①といたしまして、高齢者クラブは「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマに、地域に根差した生きがいと健康づくりに努められ、ひいては明るく元気なまちづくりに寄与できる組織であります。そのような貴重な組織をもっともっと拡充すべきだと考えます。活動状況と併せて見解を伺います。

②といたしまして、ふれあいいきいきサロンは、地域での孤立・閉じこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくりを目的に活動されており、高齢者クラブの活動と同様に貴重な活動でございます。いきいきサロンについても拡充すべきだと考えます。見解をお伺いいたします。

3点目です。交通安全対策について。

本町における交通事故の市町村別ワースト順位は、関係者の皆様の献身的なご努力にもかかわらず、長年改善が見られません。昨年もワーストワンという大変憂慮すべき事態でございます。早急に本町独自の、より踏み込んだ対策を講じる必要があると考えます。見解を伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、渡邊議員のご質問にお答えいたします。

まず、自治会活動の現状についてであります。

自治会は、地域で日常生活を営んでいく上で最も身近な住民組織であります。本町には全地域に62の区があり、それぞれ地区住民をもって構成されており、暮らしやすい地域づくりはもとより災害発生時の助け合い、支え合い、伝統文化の継承などにもしっかりと取り組んでいただいております。

次に、自治会活動の役割についてですが、これにはおおむね4つの機能があると言われております。まず1つ目は、祭りやレクリエーションなどを通じて地域の人々の世代間、住民間の親睦を促進する親睦機能、そして2つ目に広報紙やお知らせ文書を配布・回覧していただく行政連絡機能、そして3つ目に交通安全、防犯、防災などの安全・安心な暮らしを守り、地域の様々な問題を解決する問題対処機能、そして4つ目に地区内の清掃などの活動を行う環境・施設維持機能などがあります。

今後とも、各区長さんとしっかりと連携を取って国富町を盛り上げていきたいと考えております。

次に、区の加入率についてであります。

実態調査を実施しておりませんので、毎年、区長から届出があります文書配布数を基に現住人口世帯数と比較して算出をしてみますと、令和7年4月1日現在の町全体の加入率が72.97%になります。一般的に区の付き合いを区内に住む子どもに譲って隠居している世帯は、文書配布数にカウントされていない場合が多いと考えられます。隠居世帯は未加入世帯ではないとみなせば、この加入率は先ほどの数字よりも増えると考えられますが、町場ほど低くなっているであろうと推測しております。

次に、加入促進策についてであります。町としましては、町民生活課窓口へ転入届の際、区加入のお願いのチラシを配布しているほか、「働く若者定住促進奨励金」では、奨励金支給に区の加入を要件としております。

また、近年災害が甚大・頻発化していることから、過去の大震災発災直後、自治会が初動対応に大きな力を発揮した事例等を住民に向けて説明したり、未加入者に対し独自に勧誘活動をしている区の情報を区長会で共有したりすることで、今後も区への加入促進に努めていきたいと考えております。

次に、高齢者クラブの拡充についてであります。

午前中の日高議員の質問にもお答えいたしました。町内の高齢者組織が活性化することは、元気な国富づくりのためにも大変重要なことであります。その中で各地区の高齢者クラブでは、地域に根差した活動を通じて長年にわたり社会に貢献してこられました。さらに、高齢者クラブ連合会では、多彩な活動の展開により高齢者の生きがいや楽しみづくりを創出され、活動の拡大に努力されておられますことに改めて敬意を表したいと思っております。

こうした活動による元気な高齢者の増加は、町の発展にとりましても大変ありがたいことですが、近年は、高齢者組織に限らず地域コミュニティとのつながりの希薄化、そして個人主義の進展など、人々の意識や社会構造の変化などによりあらゆる分野での組織の弱体化や会員数の減少が進んでいると言われております。本町の高齢者クラブも例外ではなく、単位クラブ数や会員数が減少傾向にありますので、若手会員の加入促進は急務であると認識しております。高齢者クラブは、町にとりまして欠くことのできない大切な存在でありますので、引き続き社会福祉協議会などと連携し、積極的な支援を行いながら組織の拡充及び活動の活発化につながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、ふれあいいきいきサロンの拡充についてであります。

ふれあいいきいきサロンは、住民であるボランティアと参加者が共同で企画し、共に運営する仲間づくりの活動の場です。国ではこのような地域住民との交流や仲間づくりは、介護予防の観点からも重要であるとし、令和元年度に策定した「健康寿命延伸プラン」の中で、サロンのような通いの場のさらなる拡充を推進しております。

サロンの主な活動状況といたしましては、茶話会、それから料理教室、そして創作活動、地域の子ども会との交流会など、それぞれの地域の特性を活かした内容となっております。

また、サロンの実施か所及び会員数は、令和6年度は24か所、398人となっており、令和5年度の29か所、528人と比較いたしますと、5か所130人の減となっており、これも憂慮すべき事態となりつつあると感じております。

サロンの基本概念である自主的な活動を推進するためには、担い手の確保が不可欠であるため、今後はシニア元気アップ運動教室と連携した担い手養成を図り、包括的な活動ができる体制づくりを研究していきたいと考えております。

最後に、交通事故の対策についてであります。

宮崎県警の調べによりますと、国富町内での交通事故の発生件数は、4月末現在で8件、昨年の同時期に比べ13件の減、負傷者は10人で昨年に比較するとこれが11人の減という状況であります。4月には大変残念なことに本庄トンネル内で死亡事故も発生しております。

また、市町村別ワースト順位は、4月末で第11位と昨年の1位に比べ順位が下がっていますが、これも予断は許されない状況であります。

ワーストの状況を分析してみますと、要因となります第1当事者数が11人で、事故の発生場所は町内が5件、残り6件は町外となっております。

また、この町外6件のうち5件が宮崎市内であり、市内への通勤や買物時に起こった事故と考えられることから、いま一度運転者一人一人の安全運転への意識づけが重要であると考えております。

なお、本町の1年間の交通事故の発生件数の推移を見ますと年々減少しており、関係者のご努力に対しまして大変感謝をいたしております。

交通安全対策につきましては、交通安全対策協議会を推進母体とし、関係機関・団体及び町民の協力を得ながら年間を通した啓発活動を行っております。

また、新たな取組といたしまして、うずら車をプリントした交通安全ののぼり旗を作成中でありますので、秋の全国交通安全運動決起集会ではこれがお披露目できるかと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足答弁はありますか。

渡邊議員、質問を続けてください。渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） まず、自治会加入率について、本町は73%のことですが、県内の近隣及び類似自治体の状況をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 先ほど町長答弁で72.97%と申し上げておりますが、これは令

和7年4月1日のものになります。令和6年4月1日現在の、県が取りまとめております市町村別自治会加入率調べで比較してみますと、本町の加入率は74.5%で、26市町村中、上から15位に位置をしております。ちなみに、町村のみの計が73.8%、市を含めました県全体が60%となっております。

近隣で見ますと、宮崎市が49.2%で26位、綾町が78.7%で14位。人口の類似自治体で見ますと、新富町が71.1%で16位、高鍋町が63.2%で22位などとなっております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 本町は市町村中15位、類似自治体とほぼ同率であることが確認できました。私の住んでおります近隣自治会8地区の加入率は、90%を超える地区と50%を割り込む地区が存在します。その大きなギャップについて、要因と対策をお伺いします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 未加入者が増えます理由の一つとしまして、高齢化の進展に伴い、世帯主が高齢となり活動ができなくなったり、入院などでやむなく脱退するケースもあるかと思っています。

また、自治会活動の担い手が減り、活動参加者や役員の成り手が不足し、特定の区民に負担がかかり過ぎて区を脱退したり、若い世帯でも共働きが増え、区の活動に参加できず迷惑をかけるので区に加入しないというケースも耳にします。50%を割り込む状況であれば、区としての機能がかなり落ちてきていると思われますので、何らかの対策が必要と考えております。

具体的な対策としましては、未加入世帯を訪問し、区を脱退したり、加入しない、できない理由をよく聞きながら、地道に加入を呼びかけることが考えられると思います。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 私の聞き取り調査の結果ではありますが、加入率につきましては、全世帯数から加入世帯数を差し引いた単純計算値でございます。8地区の中で、加入率44%が1地区、51%が2地区、存在します。隠居世帯等を考慮したら若干増えるとは思いますが、本町全体の平均加入率73%からしますと、極端に低い異常値だと考えます。

関連します。一つの地区では、約30世帯の班で徐々に脱会が始まり、令和6年度末で全世帯が脱会となり班が消滅するという現実が発生しました。行政としての対応策をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 私どものほうではここ二、三年で、今言われましたような相談を受けていないところですけども、今回初めて班が消滅したという実態を知ったところでありま

す。やっぱり徐々に班員が減ることで、残った方の負担が増え、脱退に拍車がかかるということ
は確かにあり得ることだと思っております。脱退世帯が続く場合ですとか、一緒に数軒が脱退す
るなどがもし判明した場合は、なるべく早めに対策していくことが必要だと考えています。

私が加入しております区では、3つの班のうち1つの班が数世帯となったときに、近くの班と
合併をして対応した経緯があります。そのようなやり方も一つの対応策ではないかと考えており
ます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 令和6年度末の最後まで残られた方は、班員全員が高齢化とな
る中で、「班長が二、三年に1回、回ってくる」「非常に負担が大きい」「地区に迷惑をかける
ことになるので、周りの方とも相談の上、やむなく脱会を決めた」と話していただきました。何
かよい解決策はないものでしょうかと相談を受けておるところであります。

答弁にありました、30世帯もある地域を班の合併で対応することは、未加入世帯をそのまま
放置されることになります。班の合併は適切な判断ではないと考えます。関連しますので、続け
ます。

地区役員の方は危機感を持って対応されておりますが、苦慮されております。未加入世帯を対
象に行政の支援、協力により、地区役員はもとより、リーダー的な方々も含めて、今までの経緯
や公益性・不公平感等について丁寧な説明会を地区ごとに実施すべきと考えます。未加入世帯へ
の呼びかけは大変でございますが、まずは当該地域で加入率51%以下の3地区について、説明
会、計画できないものかお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 実際に説明会をするとすれば、町では未加入者が誰か分かりませ
んのので、参集は区のほうでないとできないのかなと思っております。未加入者に加入促進を説明
することは、自治会のことがよく分からないまま加入につながっていない方には大変重要なこと
だと認識をしております。

いずれにしても、未加入者の増加は全国的な傾向でありまして、自治会も行政も頭を悩ま
せております。なかなか自治会だけの対応が難しく、他の自治体を見ましても、行政に何らかの
対策を求める意見が多く寄せられているようです。行政の係としましては、加入促進のチラシな
どの提供、あと加入促進条例等を策定している自治体もございます。区の加入者と未加入者の区
別化を図り、区に加入すれば本人にとっても有益となる何らかの仕組みづくりが今後必要になる
のではないかと考えているところです。例えば県外では有料のごみ袋を自治会の加入者には無料
で配付している自治体もあるようです。

対応策ではありませんが、以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） 町内には実質的に９０％を超える地区も多くあると思います。

また、区長さんの熱心な勧誘活動で１２世帯増えた地区、「働く若者定住促進奨励金」制度のおかげもあり、新興住宅の若者世帯のほぼ全世帯が加入された事例もございます。地域での連帯感や共助の重要性を認識され、義務感を持って加入されている世帯がほとんどでございます。加入率の低下は、連鎖的に拡散します。地域活動はもとより、行政運営にも大きな影響をもたらすこととなります。自治会と行政が一体となって加入率回復を図ることが重要な課題だと指摘させていただきます。次に行きます。

加入・未加入にかかわらず、地域住民が平等に恩恵を受けることになる公益性の高い項目としては、どのようなことが考えられるかお聞きいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 区内の照明灯、あと区内の道路、排水路等の清掃など、交通安全活動や子どもの見守りなどがあると考えます。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） 多くの公益性といいますか、地域みんなで助け合わなければならない、費用負担をしなければならない項目はたくさんあると思います。今言われたほかにも、地域の防災、消防費、公民館の使用、ごみ集積などがございます。今後の加入促進活動時の説明資料として活用できるよう精査方、お願いをいたします。次に行きます。

これは参考の話として紹介になるかと思いますが、宮崎市は加入世帯１世帯当たり１，８００円の補助金、加入世帯数が増加した場合、１世帯当たり１，８００円の補助金が交付されます。本町の補助金交付状況と併せて見解をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 宮崎市では、もともと自治会運営費、防犯灯維持管理などの自治会補助金といたしまして、自治会加入人数に１，８００円を乗じた額を交付してきているようです。令和６年度にはこれに上乗せする形で未加入対策補助金を開始したものです。

内容としましては、令和６年６月から令和７年１月までの間に増加した世帯数、これに１，８００円を乗じた額を合わせて交付するというものを開始しております。

この間の実績を確認してみたんですけれども、２５４世帯分、４５万７，２００円の交付があったとのことでありました。ただ、もともとの加入世帯が９万２，０００世帯ぐらいの宮崎市でするので、０．２％ほどの影響の割合となります。実際に効果が出ているかどうかはちょっと分か

りませんけれども、ただ、この1,800円を目的に勧誘等を行っている区はないのではないかと見方をしておるようです。

本町では地域振興交付金等を交付しておりますけれども、例えばこの交付金に加入率を反映させるといったような方法が現実的ではないかと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 今ございました地域振興交付金で考慮するということでございます。

ここで、地域振興交付金の使途、目的、概要等についてお聞かせください。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 地域振興交付金の目的使途ですが、国富町内全区の親睦、安心安全対策、福祉の増進、環境整備などを支援するために交付するということで、住民自らが地域づくりの中心となり、触れ合いと元気のある地域づくりを推進していただくという目的を掲げております。

それから、区の各種運営経費及び維持管理等の経費に充てるものとし、その使途は各区の判断に委ねる。ただし、個人に現金を配付するような活用は認めないということで規定をしております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） ありがとうございます。この自治会の加入率の低下、未加入者の増加は、町内全域に広まっておりまして、特に、先ほど申しました低加入率のところの区長さんは大変深刻に捉えられております。早急な対応が必要と考えますので、今後ご指導方よろしくお願いを申し上げて、次に参ります。

次に、高齢者クラブ関係に移らせていただきます。

高齢者クラブ活動は、健康、友愛、奉仕の3大運動を基本に、地域に根差した多様な活動を展開されています。元気で明るく住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者クラブの存在は極めて意義深いものでございます。高齢者クラブのメインテーマは「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」でございます。会員の皆様が地域において、気軽に楽しい雰囲気の中でシニア元気アップ運動教室やいきいきサロン、グラウンドゴルフなどにお誘い合わせ、積極的に参加され、互いに支え合い、生きがいと健康づくりにつながるような活動を広く展開されているところでございます。

そこで、午前中の日高議員の質問の中でもありましたが、高齢者の組織状況は、平成5年度は

36のクラブ数で会員数2,008人であったものが、現在は26クラブ、560人となっており、10クラブ、1,440人の減とのことであります。高齢者は増えているのに激減している状況でございます。その要因について伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 津留福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたけども、地域コミュニティとのつながりの希薄化、個人主義の進展のほか、趣味など時間使いの選択肢の多様化、定年延長や年金支給開始年齢の後ろ倒しなど、制度改正に伴い現役として働く期間の延長など、意識や社会構造の変化などに加えて、リーダー格となる役員の成り手不足など様々な要因が重なった結果、減少しているのではないかと分析をしているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 日本の65歳以上の高齢者は年々増加しまして、2043年にはピークを迎えると予測されております。本町の高齢者割合推移について、伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

県のほうで公表されております数値になりますけども、昨年の令和6年10月1日現在になりますけども、本町の高齢化率は、人口1万7,603人に対しまして、高齢者人口が6,967人の高齢化率39.6%となっており、県平均の高齢化率34.0%と比較しまして5.6%高い状況となっております。

また、10年前の平成26年度でありますけども、これが31.6%でありましたので、この10年間で8.0%上昇している状況となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 本町の高齢者人口は、答弁にございましたように、6,967人、総人口1万7,603人に対して39.6%を占めており、その割合は今後とも、先ほど申しました、2043年まで増加し続けるわけでございます。このような中で高齢者クラブの拡充は、大変意義深いものと考えます。対応策をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

高齢者クラブの存在意義について、これは高齢者クラブは単に集まりではなく、高齢者の生活の質を向上させるための重要な役割を果たしております。

具体的には、社会参加や健康維持、地域貢献、新たな学び、相互支援など、その意義は、議員の言われますとおり、深く多岐にわたっております。

また、町長の答弁にもありましたとおり、高齢者クラブの活動によって、元気な高齢者が増加することは、町にとりまして大変ありがたいことでございます。

拡充の対策については、地道に魅力ある組織づくりに努めていくことだと考えております。具体的には、日高議員のご質問にもお答えしましたが、各種リーダーの研修会に参加しての組織力の強化、会員間の親睦や楽しみを高めるための各種行事の企画実施、社会に貢献して生きがいや達成感を得られるようなボランティア活動の充実など、会員になりたい、会員になってよかったと思ってもらえるクラブづくりであるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 総人口の約4割を占める高齢者が地域の中で仲間との交流の場があり、明るく元気に生活できることが健康寿命を延ばし、生きがいづくりにつながります。現在の高齢者クラブの組織率は、高齢者人口6,962人に対し、会員数566人であり、8%でございます。1割にも満たない会員数でございます。少な過ぎると感じます。今後、組織の拡充が重要と考えます。お考えをお聞かせください。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

組織の拡充のためには、役員の成り手不足などいろんな問題がございます。この例えば役員の成り手不足については、この高齢者クラブに限らず、あらゆる組織が苦慮している問題であるというふうに認識をしております。しかしながら、高齢者クラブは町にとりましても大切な組織の一つでありますし、今後も元気に活動していただきたいというふうに考えておりますので、事務局であります社会福祉協議会と一体となりましてサポートをしていきたいというふうに考えております。

具体的には、区長会との密な情報交換、そしてリーダー格にふさわしい方の推薦方式、また、連合会内で組織されております6つの委員会を活用した地区単位クラブの支援の強化策など、何らかの方策を模索できればというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） よろしく願いをいたします。

次に、高齢者クラブに交付されます活動助成金の交付状況をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

これは令和6年度、昨年度の実績になりますけども、町高齢者クラブ連合会が、町や社会福祉協議会からの補助金、これを原資にしまして、活動助成金として町内27の単位クラブに対しまして、合計で139万9,680円を支給しております。これは1クラブ当たり直しますと5万1,840円となります。

また、このほかに会員が行っております運動公園清掃の委託料を原資にしまして、運営助成金としまして640名の昨年度の会員に対しまして、合計32万円を支給しております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 私も、地区の高齢者クラブの一員でございまして、会計をさせていただいておるところでもございます。このような交付金のおかげをもちまして、年に1回の日帰り旅行や、年に一、二回の懇親会みたいなこともこの交付金を基に開催できております。大変助かることでございます。このようなことをもっと広く町民の皆様に知っていただければ、このことについても加入促進につながるのだと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次、担い手不足対策についてお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

先ほど答弁した内容とちょっと重複しますが、繰り返しになりますけど、具体的には、先ほど申し上げたとおり、区長会との密な情報交換やリーダー格にふさわしい方の推薦方式、そして、連合会内で組織されております6つの委員会を活用した地区単位クラブの支援の強化、こういった策などを考えて、何らかの方法・方策を模索できればというふうに考えております。

繰り返しになりますが、以上、答弁いたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） すみません。担い手不足についてちょっと資料、重複したかと思いますが、これについてはやっぱり高齢化によって、本当にちょっとした事務的な仕事が非常におつくうになられて敬遠されているようなことです。例えば会員への連絡とか、弁当の手配とか、行事の案内とか、その辺を非常に心配されて、役員になれないというところがほとんどでございまして。何とかサポート体制の強化も含めてご支援いただきますように、ご指導いただきますようによろしくお願いをしておきます。

次に、いろんな各種大会も高齢者クラブではございます。各種大会の開催状況についてお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 福祉課長。

○福祉課長（津留 慎義君） それではお答えいたします。

まず、町の連合会主催の大会関係になりますけども、昨年度はグラウンドゴルフ大会を5月と11月の2回開催しまして、延べ369名の方が参加されております。

また、10月にはアリーナくにとみでスポーツ大会を開催しまして、330名の方が参加されております。この大会の競技種目については、玉入れやボール蹴りなど、全部で7種類でございました。

このほかにも体操教室や県の連合会主催のスポーツ大会などにも多くの会員が参加をされております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） ありがとうございます。特に本町はグラウンドゴルフが大変盛んでございます。今言われた高齢者クラブ主催の大会は年2回でございますが、グラウンドゴルフ協会の大会は年に五、六回、それとJAの行う年金友の会のグラウンドゴルフ大会、年に2回ほどありまして多くの方が、それも80歳を超える、90歳を超えるような人も参加されて、本当に健康増進に直結しているんだと考えます。グラウンドゴルフ、国富町は他自治体に比べても多いほうだと思います。ここにもぜひとも、このグラウンドゴルフの楽しさや交流につながるグラウンドゴルフをもっともっと推進していただければと思いますので、ご配慮願います。

以上で、この高齢者クラブ関係は終わらせていただきます。

次に、いきいきサロンでございます。この件につきましても、日高議員と重複がございます。お許しを願います。

まず、令和6年度に5サロン減少したとお話があります。その原因と対策をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 横山保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） お答えいたします。

サロンが減少した要因は、サロンの運営に携わっていただいていたボランティアの方の高齢化に伴うサロンの運営の担い手不足というところにあると認識しております。

その対策の一つといたしまして、同じく高齢者の社会参加の場であるシニア元気アップ運動教室との連携がありますので、今後、取組を研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） よろしく願いをしておきます。

サロンの立ち上げについて、人数等の制約があるのかどうか、教えてください。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） お答えいたします。

サロンの立ち上げについては、人数等の制約はございませんが、定義として、参加者とボランティアである担い手との協働とする企画運営で、あくまでも自主的な活動となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） ある町民の方から、地元サロンが欲しいと要望がございました。その方は、地元にはないものですから近くの最寄りのサロンに相談されて、そちらで参加されています。参加してみて、大変楽しくうれしかったと感想を頂きました。同様な方が潜在的にも多くおられると感じます。拡充に向けて努めていただくようお願いを申し上げます。

町長は、「日本一高齢者が元気な国富町づくりを」と発信をされております。いきいきサロン、シニア元気アップ運動教室、さらには高齢者クラブや高齢者大学などとの整合性についてお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） では、ただいまの質問にお答えいたします。

ふれあいいきいきサロンやシニア元気アップ運動教室、さらには、今議員が言われたような高齢者クラブや高齢者国富大学など、これらの多岐にわたる活動は、全てが高齢者の社会参加の場になっております。介護予防や加齢などによる心身状態の虚弱を防ぐフレイル予防、その大きな施策が社会参加と言われております。高齢者の日常生活での活動を高め、家庭や社会参加を促し、生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質の向上を目指すことがこれからの介護予防であると言われておりますので、通いの場、社会参加の場の充実が健康寿命の延伸、高齢者が元気な町へとつながるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） ありがとうございます。そのようにぜひよろしくお願いをいたします。

次に、このいきいきサロンの運営資金等の交付状況とその内容をお伺いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 保健介護課長。

○保健介護課長（横山 香代君） では、助成金の内容についてお答えいたします。

ふれあいいきいきサロンの助成金は、人数割と均等割から月額が算出されております。人数割は、１名から９名までが１,５００円、１０名から１９名までが２,５００円、２０名から２９名が３,５００円、３０名以上が４,５００円となっております。人数割に均等割３,０００円を加えた額が、各サロンの月額になります。

人数割の基礎数は、昨年度までは年度当初の名簿人数としておりましたが、助成金の公平性やサロン参加の促進につなげるために、1年間の説明期間を経て、本年度から、前年度実績の月平均参加人数としました。月に複数回実施する箇所や、実施しない月などサロンにより異なりますが、年間計画に基づきまして7月に一括交付予定としております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 分かりました。先ほどの高齢者クラブの交付金と同様に、このような交付金があることをまだまだ御存じない方がたくさんいらっしゃいます。このようなことを高齢者クラブ同様にPR方、よろしくお願いをしておきます。

以上で、いきいきサロンについては終わらせて、次に行きます。

3番目、交通安全対策についてお伺いをいたします。

日頃から交通安全・事故防止のため、街頭指導など献身的な活動を継続的に担っていただいております関係者の皆様に、心より敬意を表するものでございます。

本町の交通事故状況を見ますと、令和6年1月から12月までの人口1万人当たりの人身事故加害者の割合は、県内での市町村ワースト順位がワーストワンでございます。大変憂慮すべき状況でございます。事故原因の約7割以上が、脇見、ぼんやり、考え事、安全不確認などの漫然運転によるものです。一瞬の油断が重大事故につながります。町民一人一人が交通ルールをしっかりと守り、運転に集中し、かもしれない運転を励行すれば事故は防げるものと確信いたします。子どもをはじめとする歩行者の安全確保、ながら運転等の根絶、自転車利用等のヘルメットの着用、脇見・ぼんやり運転等の追放をはじめ、制限速度を守り、交差点での徐行運転、そして高齢者が夜間・雨天時・通勤通学時間帯等には無理な運転を控えるという制限運転等の定着を図ることが重要と考えます。ワーストワンという汚名を脱却するには、看板の見直しや各家庭・事務所等に目立ったステッカーを貼付していただくなど、日々交通安全を意識できるような対策を講じるべきだと考えます。ここに個別にお伺いをしてまいります。

今申し上げましたように、ワーストワン脱出施策として、目立った場所に本町独自の大きな看板の設置はできないものか、お伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） これまで交通安全の啓発用看板については、各区を対象に交通安全モデル地区活動推進事業などにより、各区の要所に看板を設置していただいております。

また、通学路にも各校のPTAが設置された看板が各所にあり、効果を上げていると感じております。

大型の看板につきましては、確かにインパクトがあり印象に残りやすいという利点があり、一

定の効果はあると思います。ただし、設置や設置後の管理の費用、設置場所が限定されるということから、費用対効果というところで様々な意見があるのではないかと考えています。

ワーストワン脱出啓発大型看板につきましては、現在のところ設置計画はございません。町長答弁にありましたが、うずら車を入れた新しいのぼり旗を製作中ですので、当面はそちらで様子を見させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） 既存の看板、時間が経過して古くなって、あまり目立たないような気がしております。ワーストワンだからこそできる疎通力のある施策をぜひ講じていただきたいをお願いをしておきます。

次に、各家庭・事業所にぱっと目に入るようなステッカー、例えば玄関とか見えるところに、はっきりと見えるようなステッカーの貼付はできないものか伺います。併せて、役場の敷地内の目立つ場所に交通事故の発生状況の掲示はできないか、伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 各家庭・事業所にステッカーを貼っていただければ、また交通事故の発生状況の掲示をしては、というところですが、本町の厳しい現状を町民にアピールしまして、交通安全意識を高めるため、大変有効な手段ではあると思っております。

また、本年度の交通安全の取組といたしまして、町交通安全対策協議会によります街頭キャンペーン、交通安全協会によります交通安全ののぼり旗の掲示、町広報紙による周知、区長会を通じた交通安全運動チラシの回覧、防災無線での呼びかけや早朝の街頭指導などを予定しているところですので、その中でワーストワン脱出の呼びかけを含め、交通安全意識向上を図っていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） もうそれこそ毎日、交通安全が毎日意識できるようなそういった施策、交通事故は、先ほども申しましたように、本当ちょっとした油断で発生するものですから、常に、朝出勤時、退社時、事業所も含めて、そこ辺で意識できるような施策が必要だと考えておりますので、今後とも工夫をしていただき、考慮いただければと思います。

次に、交通安全推進会議での発言が非常に少ないような気がいたします。出席者、各団体から運動の取組状況等を発表していただき、情報の共有化を図るなど会議内容を充実すべきと考えております。伺います。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） ただいまの交通安全推進会議ですけれども、交通指導員や協会の支部長、警察、国交省、高岡土木事務所、J Aなどの関係機関、あと各学校校長、婦人団体や消防団長など、各種団体の代表者にお集まりいただきまして、春・秋の全国交通安全運動前に年2回、開催をいたしております。

会議内容につきましては、町の事故の状況説明や交通安全推進の進め方を情報共有した上で意見交換を行っておるところです。これまで、その場でいきなり意見交換という形ではなかなか意見が出づらいということもありまして、ご提案のありました団体での運動取組、それから前もって委員に意見交換をしてもらいたい議題がないか準備したり、例えば今般の自転車反則金制度開始といった交通安全時事に即した内容を説明した上で、その件について意見交換をしていただくなどの工夫を今後してみたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） ありがとうございます。ぜひ善処方、お願いをいたします。

次に、大変ご尽力を頂いています交通指導員や交通安全協会の皆様と、苦労話やご意見、ご要望、ご助言等について打合せ会等は実施されていますのか、お聞きします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 昨年6月なんですけど、当時6人の交通指導員と7人の交通安全講師団の皆さんと懇談会を開催していただきまして、その中で意見を伺う機会がございました。

交通安全活動につきまして、それぞれ日頃考えていることについて意見交換をしたり、また苦労していることにつきまして、若い人にバトンタッチしたいんだけどなかなか後継者が見つからないんだといったような苦労話をお伺いしたところです。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） この交通指導員、交通安全協会の皆様、長年この任務に当たっていただいております。高齢化も進んでおります。お話にありましたように、若い人にバトンタッチということも含めて、ご検討をお願いしたいと思っておるところでございます。引き続き、そのようにお願いをいたします。

逆になりましたけど、交通指導員、交通安全協会の組織と活動状況についてお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） まず、交通指導員のほうですけれども、毎年、年度初めに町長が委嘱いたしまして、現在5人で構成をされております。

活動内容は、早朝の街頭指導が中心で、県や東諸県郡の交通指導員連絡協議会に加入されておりまして、協議会が主催する研修会参加ですとか、他の地域の指導員との連携を図っていただいております。

それから、交通安全協会のほうですけれども、これは県本部の下に警察署ごとに地区協会がありまして、本町では高岡交通安全協会国富支部という位置づけになっております。

また、国富支部には6つの地区ごとの部会を設けておりまして、国富支部長1人とこの部会長6人を交通安全講師団としてお願いをしているところです。この方の活動内容につきましては、春・秋の全国交通安全運動での広報活動が主なものということになっております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 引き続き、この組織の充実発展に向けて、ご指導方、よろしくお願いをしておきます。

次に、制限運転の推進、免許証返納、ゴールド免許取得率の取組状況についてお伺いをいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） まず、制限運転ですけれども、特別な推進活動というのはしていないんですけれども、高岡警察署と連携しまして、総務課の窓口でも宣誓証書の発行を行っているところです。

これまでの制限運転宣誓証書の申出のあった人数ですが、令和4年度が74人、令和5年度が150人、令和6年度が369人と年々増加をしているところです。

なお、免許証返納及びゴールド免許取得管理については、現在、町独自の取組はいたしておりません。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（9番 渡邊 静男君） 高齢者の事故が多発している状況でございまして、制限運転については、お話にありましたように増加しているということでございます。

免許証返納、ゴールド免許取得率については、取組はしておりませんということですが、私の記憶違いかわかりませんが、免許証を返納したら、商品券か何か渡るよとか、何かあったような気がするんですけど、そういうことはないのでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 以前は返納を支援するということで1万円の補助支援を行ってあったんですが、令和5年度でこの制度は終了しております。

以上、お答えします。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） 免許証返納、なかなか勇気の要ることだと運転者については思いますが、返納も非常に大事な決断でございます。令和５年度にその制度がなくなった理由は何があるのでしょうか。

○議長（穂寄 満弘君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） これちょっと、すみません、通告ございませんでしたので答えを持ち合わせていないんですけれども、ある程度、当時そういう支援の制度の必要性というか、そういうものをいろいろ考慮されたと思うんですけれども、すみません、それについては答えを用意しておりませんでした。申し訳ありません。

○議長（穂寄 満弘君） 渡邊議員。

○議員（９番 渡邊 静男君） この免許証返納、ゴールド免許取得率についても、何らかのデータ、状況が分かるような把握をしていただければ、今後の交通安全の推進にもつながることですので、希望をしておきます。データの把握方、よろしく願いをいたします。

以上で、私の全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（穂寄 満弘君） これで、渡邊静男君の一般質問を終結します。

○議長（穂寄 満弘君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後３時27分散会
